様式第８号（第５条関係）

令和6年4月12日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　角田　航也

令和　5　年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙のとおり令和　　5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和　5年度政務活動費収支報告書

氏　名　　角田　航也

1 収　入

政務活動費　　2,200,006　円　(利息　　6　円含む)

2 支　出

(単位：円)

経　費	支出額	備　考
調査研究費	272,551円	
研修費	103,940円	
広聴広報費	876,150円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	52,090円	
資料作成費	19,250円	
資料購入費	399,604円	
事務所費	215,830円	
事務費	99,446円	
人件費	円	
合計	2,038,861円	

3 残　余

161,145　円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,200,000 円
利　　息	6 円
合　　計	2,200,006 円

支 出 内 訳	
調査研究費	272,551 円
研修費	103,940 円
広聴広報費	876,150 円
要請陳情等活動費	0 円
会議費	52,090 円
資料作成費	19,250 円
資料購入費	399,604 円
事務所費	215,830 円
事務費	99,446 円
人件費	0 円
合　　計	2,038,861 円

残　　余	161,145 円

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・修繕費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R5.7.5	12,230円	東京（こども家庭庁、国会、県本部、ここしが）訪問にかかる交通費（米原～東京）
2	R5.7.20	12,640円	東京訪問にかかる交通費（東京～米原）
3	R5.7.20	11,700円	東京訪問にかかる宿泊費
4	R5.9.7	1,000円	伊吹山の調査にかかる駐車場料金
5	R5.11.13	13,480円	台湾訪問にかかる国内交通費（米原～関西空港往復）
6	R5.11.15	35,632円	台湾訪問における移動及び宿泊代（台北～台中）
7	R5.11.16	5,789円	台湾訪問における交通費（台中～台南）
8	R5.11.22	137,640円	台湾訪問にかかる航空券代（関西空港～桃園空港及び高雄空港～関西空港）及び振込手数料
9	R5.12.4	42,440円	台湾訪問における移動及び宿泊代（台南～高雄）とその振込手数料
計		272,551円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費（研修費）・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R5. 7. 6	60,440円	研修会受講費及び振込手数料
2	R5. 7. 10	5,040円	研修会受講にかかる交通費（米原～新大阪）
3	R5. 7. 10	10,830円	研修会受講にかかる交通費（新大阪～広島）
4	R5. 7. 10	10,620円	研修会受講にかかる交通費（広島～新大阪）
5	R5. 7. 10	5,240円	研修会受講にかかる交通費（新大阪～米原）
6	R5. 8. 9	11,970円	研修会受講にかかる宿泊費
計		103,940円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R5. 9. 4	139,920円	広報紙(vol. 40)の発行に伴う印刷代・折込代
2	R5. 11. 6	285,560円	広報紙(vol. 41)の発行に伴う印刷代・折込代
3	R6. 1. 22	285,560円	広報紙(vol. 42)の発行に伴う印刷代・折込代
4	R6. 3. 29	146,310円	広報紙(vol. 43)の発行に伴う印刷代・折込代
5	R5. 12. 21	2,200円	WEB修正代（県政レポート更新vol. 40、41）
6	R6. 4. 9	2,200円	WEB修正代（県政レポート更新vol. 42、43）
8	R5. 12. 21	6,600円	WEBサービス利用料（4月～9月分）
9	R6. 4. 9	6,600円	WEBサービス利用料（10月～3月分）
10	R5. 12. 21	2,200円	ドメイン維持費（年間）
計		876,150円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　記載書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R5.8.18	50,440円	連合滋賀議員団会議　年会費及び振込手数料
2	R5.8.26	1,650円	平和祈念追悼式出席にかかる駐車場料金
計		52,090円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「―」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R5. 11. 6	19,250円	議会一般質問における掲示資料制作費
計		19,250円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広報広報費・要綱陳情等活動費・会議費・資料作成費・受講謝入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R5. 5. 31	3,400円	新聞購読料（中日新聞5月分）
2	R5. 6. 30	3,400円	新聞購読料（中日新聞6月分）
3	R5. 7. 31	3,400円	新聞購読料（中日新聞7月分）
4	R5. 8. 31	3,400円	新聞購読料（中日新聞8月分）
5	R5. 9. 29	3,400円	新聞購読料（中日新聞9月分）
6	R5. 10. 31	3,400円	新聞購読料（中日新聞10月分）
7	R5. 11. 30	3,400円	新聞購読料（中日新聞11月分）
8	R5. 12. 28	3,400円	新聞購読料（中日新聞12月分）
9	R6. 1. 31	3,400円	新聞購読料（中日新聞1月分）
10	R6. 2. 29	3,400円	新聞購読料（中日新聞2月分）
11	R6. 3. 29	3,400円	新聞購読料（中日新聞3月分）
12	R5. 5. 31	4,000円	新聞購読料（朝日新聞5月分）
13	R5. 6. 30	4,000円	新聞購読料（朝日新聞6月分）
14	R5. 7. 31	4,000円	新聞購読料（朝日新聞7月分）
15	R5. 8. 31	4,000円	新聞購読料（朝日新聞8月分）
16	R5. 9. 29	4,000円	新聞購読料（朝日新聞9月分）
17	R5. 10. 31	4,000円	新聞購読料（朝日新聞10月分）
18	R5. 11. 30	4,000円	新聞購読料（朝日新聞11月分）
19	R5. 12. 28	4,000円	新聞購読料（朝日新聞12月分）
20	R6. 1. 31	4,000円	新聞購読料（朝日新聞1月分）
21	R6. 2. 29	4,000円	新聞購読料（朝日新聞2月分）
22	R6. 3. 29	4,000円	新聞購読料（朝日新聞3月分）
23	R5. 5. 31	4,000円	新聞購読料（日本経済新聞5月分）
24	R5. 6. 30	4,000円	新聞購読料（日本経済新聞6月分）
25	R5. 7. 31	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞7月分）
26	R5. 8. 31	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞8月分）
27	R5. 9. 29	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞9月分）
28	R5. 10. 31	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞10月分）
29	R5. 11. 30	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞11月分）

30	R5.12.29	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞１２月分）
31	R6.1.31	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞１月分）
32	R6.2.29	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞２月分）
33	R6.3.29	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞３月分）
34	R5.5.31	3,877円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報５月分）
35	R5.6.30	3,877円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報６月分）
36	R5.7.31	3,877円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報７月分）
37	R5.8.31	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報８月分）
38	R5.9.29	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報９月分）
39	R5.10.31	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報10月分）
40	R5.11.30	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報11月分）
41	R5.12.29	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報12月分）
42	R6.1.31	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報１月分）
43	R6.2.29	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報２月分）
44	R6.3.29	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報３月分）
45	R4.11.24	16,500円	新聞購読料（日本教育新聞6か月分）
46	R5.11.13	13,750円	新聞購読料（日本教育新聞５か月分）
47	R5.5.25	92,795円	定期刊行物（日経グローカル）購読料（１年分）及び振込手数料
48	R4.12.12	5,050円	定期刊行物（Dファイル）購読料（5月分および夏号分）
49	R5.12.6	30,030円	定期刊行物（Dファイル）購読料（6月～11月分および秋号冬号分）
50	R6.2.14	19,030円	定期刊行物（Dファイル）購読料（12月～3月分および春号分）
51	R5.6.30	9,878円	定期刊行物（社会新報）購読料（5年8月～6年3月分）及び振込手数料
52	R5.3.15	5,762円	定期刊行物（日本の進路）購読料（5年5月～6年３月）及び振込手数料
53	R5.3.15	1,000円	定期刊行物（日本の進路　地方議員版）購読料（5年5月～6年2月）
54	R5.5.1	26,400円	WEBマガジン等情報ライセンス料（議員NAVI Plus）
55	R5.7.25	1,430円	滋賀県職員名簿購入費
56	R5.6.30	1,012円	書籍代（「人口減少時代の農業と食」森田新之助・山口亮子）
計		399,604円	

（注）１　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
２　経費ごとの合計額と収支報告書の当該政治項目の支出額と一致するようにして下さい。
３　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号としてください。
４　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
５　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政治活動費充当額が異なる場合は、実際活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R5.9.5	26,666円	事務所賃借料（9月分）
2	R5.10.4	26,666円	事務所賃借料（10月分）
3	R5.11.1	26,666円	事務所賃借料（11月分）
4	R5.12.1	26,666円	事務所賃借料（12月分）
5	R5.12.20	26,666円	事務所賃借料（1月分）
6	R6.1.31	26,666円	事務所賃借料（2月分）
7	R6.2.29	26,666円	事務所賃借料（3月分）
8	R5.11.26	678円	事務所灯油代
9	R6.1.12	2,034円	事務所灯油代
10	R5.9.19	17,666円	事務所水道維持費
11	R5.10.2	1,156円	事務所電気代（9月分）
12	R5.10.31	426円	事務所電気代（10月分）
13	R5.12.1	876円	事務所電気代（11月分）
14	R5.12.29	1,135円	事務所電気代（12月分）
15	R6.2.1	1,238円	事務所電気代（1月分）
16	R6.3.4	2,307円	事務所電気代（2月分）
17	R6.4.1	1,652円	事務所電気代（3月分）
計		215,830円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	講演謝金費・会議費・交際費・通信運搬費・諸謝金費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務消費・（役務）人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R5.9.25	9,479円	事務所電話代（9月分）
2	R5.10.24	4,656円	事務所電話代（10月分）
3	R5.11.22	3,024円	事務所電話代（11月分）
4	R5.12.28	3,000円	事務所電話代（12月分）
5	R6.1.24	3,012円	事務所電話代（1月分）
6	R6.2.29	2,994円	事務所電話代（2月分）
7	R6.3.27	2,988円	事務所電話代（3月分）
8	R5.6.6	4,359円	携帯電話利用料（6月分）
9	R5.7.7	3,786円	携帯電話利用料（7月分）
10	R5.8.8	4,338円	携帯電話利用料（8月分）
11	R5.9.8	4,338円	携帯電話利用料（9月分）
12	R5.10.7	4,338円	携帯電話利用料（10月分）
13	R5.11.8	4,869円	携帯電話利用料（11月分）
14	R5.12.8	3,839円	携帯電話利用料（12月分）
15	R6.1.10	3,791円	携帯電話利用料（1月分）
16	R6.2.7	5,515円	携帯電話利用料（2月分）
17	R6.3.8	4,359円	携帯電話利用料（3月分）
18		10,890円	アクロバットプロ DC代（R5.3月～R6.3月分）
19	R5.5.25	1,030円	タブレット利用料（5月分）
20	R5.6.23	1,545円	タブレット利用料（6月分）
21	R5.7.25	1,545円	タブレット利用料（7月分）
22	R5.8.25	1,545円	タブレット利用料（8月分）
23	R5.9.25	1,545円	タブレット利用料（9月分）
24	R5.10.25	1,545円	タブレット利用料（10月分）
25	R5.11.24	1,545円	タブレット利用料（11月分）
26	R5.12.25	1,545円	タブレット利用料（12月分）
27	R6.1.25	1,545円	タブレット利用料（1月分）
28	R6.2.22	1,545円	タブレット利用料（2月分）
29	R6.3.25	1,545円	タブレット利用料（3月分）
計		99,446円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途明細の支出額と一致するように記して下さい。
3　整理番号の欄は、領収証等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　謝礼書類の「支払相手先」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄に「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と社会活動費を当該額が異なる場合は、按分前領収書等当初金額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙①の通り

事業名、使途および内容等
東京（こども家庭庁、国会、滋賀県東京本部、ここ滋賀）訪問にかかる交通費（米原～東京）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,230円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

No.[redacted] スマートEX
表示日 2024年4月10日 8時16分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

角田航也 様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	[redacted]		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥12,230（10％・税込） （クレジットカード利用 - Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2023年7月5日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2023年7月20日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXX[redacted]
列車名・券種 利用区間	ひかり642号 米原 → 東京 FROM TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 [redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	政策研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙②の通り

事業名、使途および内容等

東京（こども家庭庁、国会、滋賀県東京本部、ここ滋賀）訪問にかかる交通費（東京～米原）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,640 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙②

No[redacted] スマートEX
表示日　2024年4月10日 8時16分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

角田航也　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	[redacted]		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥12,640 (10％・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2023年7月20日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2023年7月21日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXX[redacted]
列車名・券種 利用区間	スマート指定席 東京 FROM → 米原 TO		
列車名・券種 利用区間	のぞみ95号 東京 FROM → 名古屋 TO		
列車名・券種 利用区間	こだま755号 名古屋 FROM → 米原 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号[redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙③の通り

事業名、使途および内容等

東京（こども家庭庁、国会、滋賀県東京本部、ここ滋賀）訪問にかかる宿泊費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	11,700 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙③

一休.com

領収書

宛名	角田　航也 様
金額	¥11,700
但し	宿泊代金として
予約/注文番号	[redacted]
ご利用施設	アパホテルプライド〈赤坂国会議事堂前〉（旧アパホテルプライド〈国会議事堂前〉）
ご利用日	2023/07/20 より 1泊

表示日2024/04/10

株式会社一休

〒102-0094　東京都千代田区紀尾[redacted]
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾[redacted]

この書面は適格請求書ではございません。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

内訳

	項目	金額
ご請求	宿泊代金	13,000※
	ポイント利用	-1,300※
	総額	11,700
	10%課税対象（※）計	11,700
	（うち消費税）	1,063）
お支払い	クレジットカード決済	11,700
	総額	11,700

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日　程	令和５年７月２０日 ～ 令和５年７月２１日
訪問先	東京都千代田区および中央区 ７月２０日 こども家庭庁（衆議院第二会館にて） ７月２１日 滋賀県東京本部 ここ滋賀
目的・内容	【こども家庭庁】 令和５年４月に「こども基本法」が施行され、こども家庭庁が発足したことから、国におけるこども政策の概要やこども家庭庁が進める新たな取組、「こども未来戦略方針」等について、こども家庭庁の担当者から説明を受け、こどもを取り巻く様々な課題について意見交換を行った。 【滋賀県東京本部】 米原駅東口の県有地と市有地における、民間活力を導入した「米原駅東口周辺まちづくり事業」を推進するため、県と米原市の共催で公募型プロポーザル方式による事業者募集が行われるにあたり、首都圏の事業者への情報提供や事業のPRを依頼すると同時に、広く東京本部の状況について調査するため、本部長を訪問した。 【ここ滋賀】 東京日本橋にある県の情報発信拠点「ここ滋賀」の現在の状況、今後の展開について調査するとともに、県内への効果的な観光誘客や県内事業者の首都圏販路開拓の支援のあり方などについて、所長と意見交換を行った。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　角田 航也　様　No.

★　¥1,000-

但　駐車料金　　登録番号[redacted]

2023（令ケ）年　9　月　7　日　上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒503-1501
岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原字寺谷15[redacted]

日本自動車道株式会[redacted]

収入印紙

コクヨ　ウケ-1097

事業名、使途および内容等

伊吹山山頂付近の植生、登山道斜面崩落現場の調査にかかる山麓駐車場料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5

領収書その他の証拠書類の添付欄

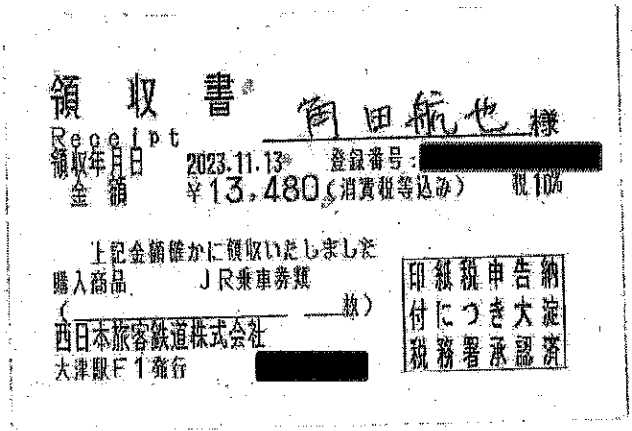

領収書
Receipt
岡田航也 様
領収年月日 2023.11.13
登録番号：[redacted]
金額 ¥13,480（消費税等込み） 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
（ 故）
西日本旅客鉄道株式会社
大津駅Ｆ１発行 [redacted]

印紙税申告納付につき大蔵税務署承認済

事業名、使途および内容等
台湾訪問にかかる国内交通費（米原～関西空港往復）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	13,480 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙④の通り

事業名、使途および内容等

台湾訪問における移動及び宿泊代（台北～台中）
→35,632円（円→台湾元交換RATE　0.20380　2023/11/16）別紙⑤の通り　　7,262台湾元

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	35,632円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙④

旅行業代收轉付收據

[redacted]

買受人：　　中華民國 112 年 11 月 15 日

統一編號：　　[redacted]

地　址：　縣市　鄉市鎮區　街路　段　巷　弄　號　樓　室

摘要	數量	單價	金額	備註
團費 角田航也	1	7,262	7,262	[redacted] 代轉如有錯誤請於五日內寄回更正，逾期恕不受理，謝謝!!
				營業人蓋用統一發票專用章
				久華旅行社股份有限公司 **統一發票專用章** 統一編號：[redacted] 電話：(03)5186870 負責人：[redacted] 地址：新竹市香山區五福路二段707號研發大樓一樓
總計			7,262	
總計新台幣（中文大寫）	仟萬 佰萬 拾萬 萬 柒仟 貳佰 陸拾 貳元整			

本收據依財政部82年3月27日台財稅第[redacted]號函核准使用。

本收據為旅行同業公會統一印製，供旅客記帳之用，不另開立統一發票。

經手人：　曾純慧

第二聯（買受人收執聯）

中台股份有限公司 WHITE 台灣會
GHUNGTAI COMPUTER SUPPLIES CO., LTD.

(5) 別紙

臺灣銀行 BANK OF TAIWAN

桃園國際機場分行外匯水單(機場專用)
BANK OF TAIWAN FOREIGN CURRENCY EXCHANGE MEMO

E-mail : bot115@mail.hot.com.tw
Terminal 1 Tel : 886-3-3982213
Terminal 2 Tel : 886-3-3983505

第二聯 作用件
收據聯 次日記帳

銀行買入外幣金額BUY Foreign Currency Collected	JPY 日圓 70,000
匯率RATE	0.20380
新台幣金額 N.T.$ Equivalent	14,266
手續費CHARGE	30
實付新台幣金額 Net N.T.$ Payable	14,236

敬請點清現金 離櫃恕不負責

銀行賣出外幣金額SELL Foreign Currency Payable	
匯率RATE	
新台幣金額 N.T.$ Equivalent	
手續費CHARGE	
實收新台幣金額 Total N.T.$ Collected	

外國
國籍 (NATIONALITY)
出生日期 (DATE OF BIRTH)
匯/受款地區國別 (DESTINATION OF REMITTANCE)
匯款分類名稱及編號 (PURPOSE OF REMITTANCE)

申請人 (APPLICANT) SUMIDA KOYA
身分證明文件號碼 (ID.NO) [redacted]
地址 (ADDRESS)
備註 (MEMO)

交易時間 [redacted]
13:53:14
交易編號 [redacted]
總辦 余曉薇

Please Confirm Your Money Before Leaving Counter. ご両替金内容を直ちにお確かめ願います。

申請人已詳閱並知悉本表單背面「銀行個人資料保護法第八條第一項告知義務內容」。The applicant hereby declares that the content has been carefully read and fully understood relating to the "obligations to notify in accordance with Paragraph 1 of Article 8 of Personal Information Protection Act" printed on the back of this application.

電話 (TEL NO) :
申請人簽名 (SIGNATURE) : 角田航也

SH 10011394

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7

領収書その他の証拠書類の添付欄

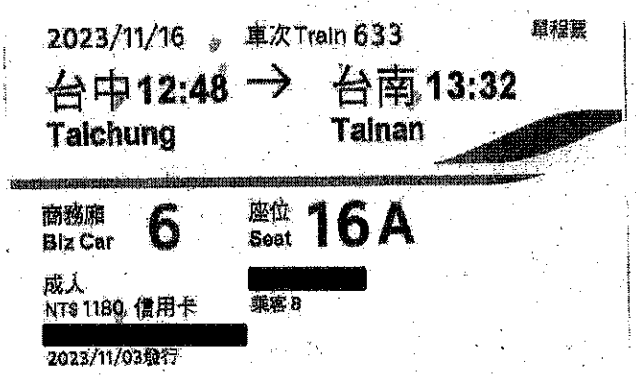

2023/11/16　車次Train 633　單程票

台中 12:48 → 台南 13:32

Taichung　Tainan

商務廂 Biz Car 6　座位 Seat 16A

成人 NT$ 1180 信用卡 [redacted]　乘客 8

[redacted]

2023/11/03發行

事業名、使途および内容等
台湾内の交通費（台中～台南）　1,180台湾元（交換RATE:別紙㉓参照）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5,789 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8

領収書その他の証拠書類の添付欄

※ 領収証は別紙⑧

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-11-22

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（枚）		おつり

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	13:07	¥137,420

手数料	残高
¥220	

ご案内

[redacted] トウブトップツアーズ
(カ リガタテン 様へ
スミダ コウヤ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

事業名、使途および内容等

台湾訪問にかかる航空券代（関西空港～桃園空港及び高雄空港～関西空港）及び振込手数料　　詳細は別紙⑥参照

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	137,640 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(8)

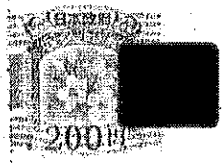

TOBU TOP TOURS

AB No. [redacted]

お客様コード [redacted]

2024年3月22日
DATE

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM 角田航也 様

領収金額 THE SUM OF ¥137420—

但し FOR 11/15発 国際友好交流議員連盟 航空券代として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印 [redacted]

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	✓ 11/22
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ [redacted]
滋賀支
〒525-0031 草津市若竹町7-10
TEL050-9001-6304

別紙⑥。

2023 年 11 月 13 日

東武トップツアーズ株式会社
登録番号 [redacted]
滋賀支店
〒 525-0031
草津市宮村町７－１０
ＫＢ２１ ２階
TEL：05090016304　FAX：077-565-0112
担当者 [redacted]
発行者 [redacted]
請求書番号 [redacted]
ログインコード [redacted]

角田 航也 様

[redacted]

請 求 書 [INVOICE]

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
国際友好交流議員連盟　台湾訪問
2023 年 11 月 15 日 ご出発

お支払期限
2023 年 11 月 30 日

代金合計	消費税区分による代金内訳				お預かり金	差引ご請求金額
	課税8%	¥0	内税額	¥0		
¥137,420	課税10%	¥15,100	内税額	¥1,372	¥0	¥137,420
内消費税合計	8%(軽減)	¥0	内税額	¥0		
¥1,372	不課税	¥3,330				
	免税	¥118,990	非課税	¥0		

代金内訳

摘　　要	金額（円）	税区分	ご利用日
国際航空券	100,000	免　税	2023/11/15
施設使用料・保安料	3,100	課税10	2023/11/15
燃油料・航空保険料	18,990	免　税	2023/11/15
出国税・海外空港税	3,330	不課税	2023/11/15
発券手数料	12,000	課税10	2023/11/15
※※※　合　計　※※※	137,420		

＊お振込みの場合は下記の口座にお振込み下さい。

□ [redacted] [redacted] [redacted] 東武トップツアーズ㈱滋賀支店

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせて頂きます。

クレジットでご精算される場合、URLまたはQRコードより決済サイトに接続してください。
URL：https://tobutoptours.jp-pay.jp/
尚、クレジットカードでの精算は、本請求書の発行の翌日から決済が可能となりますので、予めご了承下さい。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9

領収書その他の証拠書類の添付欄

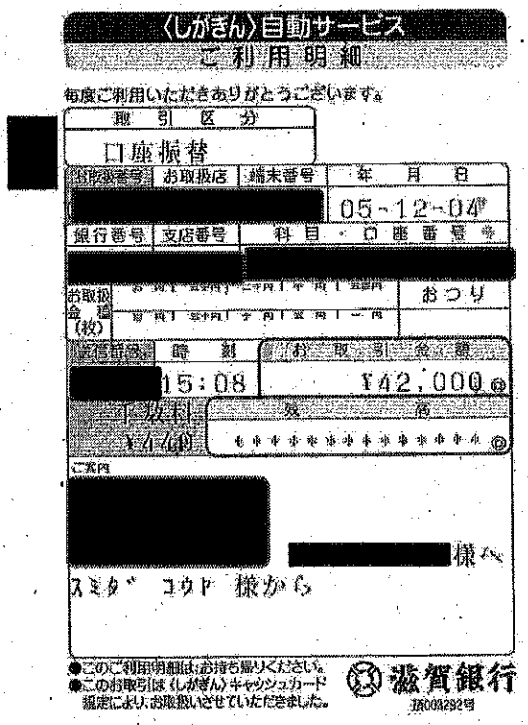

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
口座振替	

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-12-04

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（枚）		おつり

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	15:08	¥42,000

手数料	残高
¥4,000	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ご案内

[redacted]

[redacted]様へ

スミダ　コウヤ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
JA003292号

事業名、使途および内容等	
台湾訪問における移動及び宿泊代（台南～高雄）とその振込手数料　詳細は別紙⑦	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	42,440 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙⑦

領収書

No.: [redacted]

滋賀県議会 角田 航也 様

発行日: 2023年12月8日

〒520-8577
日本 滋賀県大津市琵琶町4丁目1番1号

CHIEF DEVELOPMENT CO., LTD.
齊高興業有限公司
台湾 台南市永康區小東路425巷16-2号
TEL +886-6-312 3789
FAX +886-6-312 2123
E-mail: [redacted]

専用車チャーター代および宿泊代として、
下記、正に領収いたしました。

合計金額	JPY 42,000

内　容	数　量	単位	単　価	金　額
委託事業名:令和5年11月　台湾台南市訪問業務委託				
(1)専用車チャーター代	1	式	JPY 15,000	JPY 15,000
・専用車(11/16~11/18)				
(2)宿泊代	1	式	JPY 27,000	JPY 27,000
・宿泊日 Check In:11/16, Check out:11/18				
・1名1室2泊				
【ホテル名】榮美金馨金香酒店 Golden Tulip Glory Fine Hotel (Tainan)				
			合計	JPY 42,000

《業務内容》 ◎日本語・中国語・台湾語 通訳/翻訳/ガイド　◎日台ビジネスサポート・コーディネート
◎日台観光・文化・物産交流等 業務委託/輸出入代行　◎日本向け輸出入貿易

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日　　程	令和５年１１月１５日 ～ 令和５年１１月１８日
訪 問 先	台湾（台北、台中、台南） １１月１５日（台北） ・台湾政府交通部（MOTC） ・U bike １１月１６日　（台中、台南） ・Giant 自転車文化博物館 ・CHC（Cycling & Health Tech industry R&D Center） ・台南市政府表敬訪問 ・台南市議会表敬訪問 １１月１７日　（台南） ・台南旅行博（滋賀県プロモーションブース視察） ・「滋賀県と台南市のサイクルツーリズムにおける交流に関する覚書」締結式 １１月１８日　（台南） ・台南市サイクルルート試走

目　的 内　容	滋賀県議会国際友好交流議員連盟の事業の一環として、滋賀県と台湾との友好交流をさらに深めること、とりわけ、今回は本県と台南市との間で「経済・産業分野等の交流に関する覚書」が締結されて１０周年にあたり、新たに「滋賀県と台南市のサイクルツーリズムにおける交流に関する覚書」が締結されることから、台湾のサイクリング振興策や環境整備状況、自転車業界を調査するとともに、サイクルツーリズムの相互推進を目的とし、併せて、旅行博にて滋賀の物産や観光をPRした。 【台湾政府交通部（MOTC）】 台湾におけるサイクリングの振興策等について調査するために、台湾政府交通部より説明を受け、滋賀県との連携等について意見交換をした。 【U bike】 世界的な自転車メーカーであるGiant社のグループ会社で、台湾全土でレンタサイクル事業を展開している「U bike」社の事業内容等を調査するため、同社の郭社長から説明を受け、意見交換を行った。 【Giant自転車文化博物館】 自転車の歴史や進化の過程、構造、今後の展開等について調査するため、同博物館を訪れ、説明を受けるとともに、意見交換を行った。 【CHC（Cycling & Health Tech industry R&D Center】 CHCは10年前にハンドサイクルを開発し、障がいがあって足でペダルをこぐことができない人も、手を使ってペダルをこぐことでサイクリングの感覚を体験できるようにした財団法人で、現在の事業や今後の展開等について調査するため、同法人を訪問し、説明を受けた。

	【台南市政府】【台南市議会】 台南市と滋賀県との友好交流のさらなる発展と、とりわけサイクルツーリズムの相互推進を加速化させるため、台南市政府と台南市議会を表敬訪問し、意見交換を行った。 【台南旅行博】 滋賀の特産品「近江米」、「近江牛」、いちごの新品種「みおしずく」のPRや「ビワイチ」など滋賀県への観光PR活動をするとともに、日本の他の自治体の出展ブース等を調査するため、大台南市コンベンションセンターで開催された「台南旅行博」を訪れた。 【「滋賀県と台南市のサイクルツーリズムにおける交流に関する覚書」締結式】 滋賀県と台南市の双方が協力してサイクルツーリズムを推進する覚書が本県と台南市の観光部局の間で締結されるため、その締結式に同席した。 【台南市サイクルルート】 台南市内のサイクリングコースの整備状況を調査するため、市内の海沿いのコースを電動アシスト自転車で試走した。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

台湾訪問　　滋賀県議会「国際友好交流議員連盟」　2023.11

月日		議員連盟G（6名）	
		〃	はるか
	7:50	関空到着	
	8:00	関西空港4階B付近集合	
	10:55	関西空港発	エバー航空BR131
	13:10	桃園空港着	借上げバス移動
11月15日	15~15:30	MOTC交通部着	[redacted]交通部長他7名
	16:10		
	16:40	YOUBIKE office	[redacted]社長
	17:30		
	18:00	夕食	台北
	19:30	ホテルへ出発	台北→新竹バス移動
	21:00	中華大学ホテル着	新竹
	8:00	ホテル出発	借り上げバス移動
	8:47		
	9:45	Giant自転車文化博物館	[redacted]管理師
	10:45		タクシー移動
	11:00	CHC	前長
	12:00		
		昼食	HSR駅にて購入
11月16日	12:48	台中駅出発	６３８号
	13:32	台南駅着	車2台（４０分）
	13:50	移動	
	15:00	台南市政府表敬訪問	
	16:00	台南市議会表敬訪問	
	17:30	ホテルチェックイン	美美金豪金普酒店
	18:00	夕食	
	21:30	ホテル着	
	8:20	ホテル出発	大台南市コンベンションセンター
	9:00	旅行博会場着	
	9:30	セレモニー打合せ	
	10:30	オープニングセレモニー	
	12:00	昼食交流会（会場内２階）	
11月17日	14:00	サイクリングルート交流覚書締結式	行博会場内/山塔里亞チョウ（Aチョウ）
	14:30	滋賀県ブース・プロモーション	
		ブース視察	
	17:30	会場出発	公会バス
	19:00	夕食レセプション	
	21:00	会場出発	
	21:45	ホテル着	
	7:30	ホテル発	朝食は6：30から可
	8:00	台南市サイクルルート試走	
	9:00		
	10:00	ホテル着	着替え
11月18日	12:00	ホテル発	車移動
	13:00	高雄空港着	
	15:25	高雄空港発	チャイナエアライン１６７便
	19:10	関西空港着	
		はるか	

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証　　2023 年 8 月 9 日

角田航也　　様

★　¥60,000

但　8/9.10 アフターコロナ時代の自治体病院経営

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 [redacted]
〒530-0001
大阪府大阪市北[redacted]
大阪駅前第2ビ[redacted]
TEL 050-6[redacted]

[redacted]

別紙 ① 振込手数料

事業名、使途および内容等	
研修会受講費及び振込手数料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	60,440 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

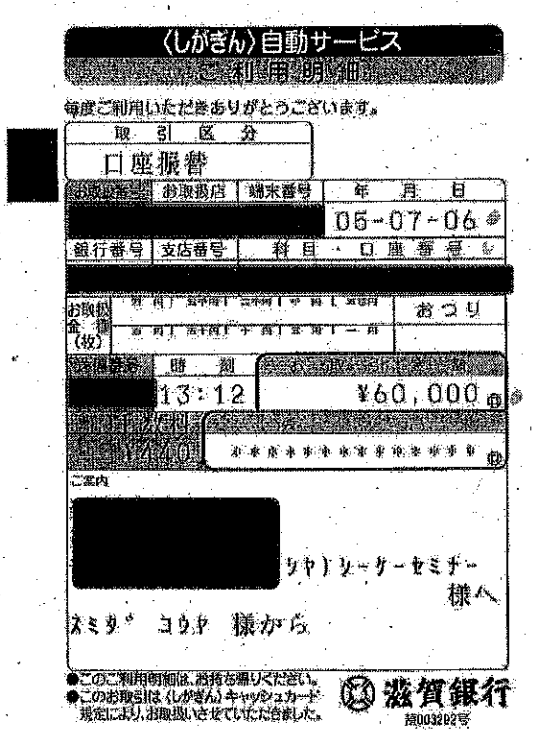

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-07-06

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額(枚)		おつり

支店番号	時刻	お取扱金額
[redacted]	13:12	¥60,000

通信手数料	
¥440	**********

ご案内

[redacted] ｼﾔﾉｼｰｹｰｾﾐﾅｰ
様へ

ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
第003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修会・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙②の通り

事業名、使途および内容等
研修会受講にかかる交通費（米原～新大阪）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5,040 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙②。

No. [redacted] スマートEX
表示日　2024年4月10日 8時32分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

角田　航也　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	[redacted]		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥5,040（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2023年7月10日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2023年8月9日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXX[redacted]
列車名・券種 利用区間	ひかり531号 米原 FROM → 新大阪 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号[redacted]

JR

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙③の通り

事業名、使途および内容等
研修会受講にかかる交通費（新大阪～広島）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	10,630 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙③

No [redacted] スマートEX
表示日 2024年4月10日 8時28分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

角田　航也　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	[redacted]		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥10,630（10％・税込） (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2023年7月10日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2023年8月9日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXX[redacted]
列車名・券種 利用区間	みずほ605号 新大阪 FROM ⇒ 広島 TO		

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 [redacted]

JR西日本

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙④の通り

事業名、使途および内容等
研修会受講にかかる交通費（広島～新大阪）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率 ※
政務活動費として支出する額	10,620※ 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙④

No.[redacted]スマートEX
表示日　2024年4月10日 8時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

角田　航也　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	[redacted]		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥10,620（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2023年7月10日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2023年8月10日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXX[redacted]
列車名・券種 利用区間	さくら564号 広島 FROM → 新大阪 TO		

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号[redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙⑤の通り

事業名、使途および内容等	
研修会受講にかかる交通費（新大阪～米原）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5,240 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙⑤

No.[redacted] スマートEX
表示日　2024年4月10日 8時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

角田　航也　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	[redacted]		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥5,240（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2023年7月10日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2023年8月10日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXX[redacted]
列車名・券種 利用区間	こだま760号 新大阪 FROM → 米原 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号[redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙⑥の通り

事業名、使途および内容等
研修会受講にかかる宿泊費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	11,970 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙⑥

一休.com

領収書
Receipt

宛名 Received From	角田　航也 様	表示日	2024/04/10
金額 Amount	¥11,970	株式会社一休 Hyperdigestion	[redacted]
但し Equipment	宿泊代金として	〒102-0094　東京都千代田区紀尾	[redacted]
予約/注文番号 Reservation/Order Number	[redacted]	東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾	[redacted]
ご利用施設 Facility Name	天然温泉　芸州の湯　ドーミーイン広島ANNEX	この書面は適格請求書ではございません。 This is not a qualified invoice.	
ご利用日 Date	2023/08/09 より 1泊		

本書は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
This is an electronic display of receipt data.

内訳
Breakdown

	項目 Description	金額 Amount
ご請求 Bill	宿泊代金 Accommodation fee	13,300※
	ポイント利用 Discount/Rate	-1,330※
	総額 Total Amount	11,970
	10%課税対象(※)計 Subject 10% tax rate	11,970
	(うち消費税※)	1,088)
お支払い Payment Method	クレジットカード決済 Credit Card	11,970
	総額 Total Amount	11,970

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日　程	令和５年８月９日 ～ 令和５年８月１０日
訪問先	研修会会場：ワークピア広島（広島県広島市）
目的 内容	滋賀県では、令和５年度に「第５次滋賀県立病院中期計画」の見直しが行われ、また、令和７年には総合病院と小児保健医療センターの統合が予定されている。湖北圏域では病院再編の問題があるなど、公立病院の経営のあり方や診療体制の強化が課題となっていることから、公立病院に関する幅広いテーマについて研修を受けるため、本講座を受講した。 テーマ： 「公立病院経営強化プランと自治体病院経営」 「アフターコロナの時代の医師・看護師獲得戦略」 「新型コロナウイルスと自治体病院」 「あなたの地域の自治体病院の経営を診断する 2023年度版」 講師：城西大学経営学部 教授　伊関　友伸　氏

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

アフターコロナの時代の

自治体病院経営

わが自治体病院が生き残るための具体的なノウハウを伝授



セミナー受講者の質問で、
1億5,000万円の
経営改善事例続出

病院経営改善の第一人者による、
役所や病院事務職員が気づかない
目からウロコの大人気セミナー

in東京 7月26日(水)　in函館 8月2日(水)　in広島 8月9日(水)

アフターコロナの時代の自治体病院

10:00〜12:30

- 新型コロナの蔓延は日本の医療に何をもたらしたのか
- 新型コロナに自治体病院はどのように対応したのか
- 厚生労働省の医療政策はどのように動くのか？
- 厚生労働省再検証要請424病院は結局どうなったのか？
- 新型コロナの蔓延をふまえたこれからの自治体病院のあり方

アフターコロナの時代の医師・看護師獲得戦略

14:00〜16:30

- 本格的少子高齢社会が地域に何をもたらすのか？
- まちづくりの核、地域の重要な雇用、産業の場としての自治体病院
- 各都道府県の医師の勤務状況はどのように変わってきているか
- 2024年、医師の労働時間上限規制のインパクト
- 医師・看護師をいかに集めるかのポイント伝授

in東京 7月27日(木)　in函館 8月3日(木)　in広島 8月10日(木)

公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営

10:00〜12:30

- 総務省の自治体病院政策はどのように動いているか
- 病院の経営改善には人材を雇用せよ！
- こうすれば必ず自治体病院経営は改善する
- 病院統合再編に必要なこと何か
- 病院職員をうならせる質問のツボを伝授

あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2023年版

14:00〜16:30

- 2023年度版最新データに基づき、参加者の自治体病院の経営状況をリアル分析
- 自治体病院経営の必須データである地方公営企業年鑑とは
- 徹底指南！こうすればあなたの自治体の病院の収益は劇的に改善する
- 事務職員だけに任せていても病院収益は改善しない！
- 議会質問1回で数億〜数千万円単位の経営改善を実現する

講師ご紹介

伊関 友伸（いせき ともとし）
城西大学経営学部教授

東京都立大学法学部法律学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修了
1987年、埼玉県庁に入庁し、大利根町企画財政課長(派遣)、県立病院課、精神保健総合医療センター等に勤務。2004年に城西大学経営学部准教授に転じ、現在に至る。研究分野は行政学・地方自治論。
総務省地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員など、国・自治体の委員等を数多く務める。近著は『新型コロナから再生する自治体病院』。

受講料　1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ事務局

地方議員研究会
TEL 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679
メール mail@chihogiken.or.jp
〒630-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

⬆ FAX 050-6868-9679 ⬆

お申込みは FAXまたは メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法 mail@chihogiken.or.jp

FAX申込み書 申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ☑チェックください。

in東京

7/26(水曜日)	10:00〜12:30 ☐	アフターコロナの時代の自治体病院
	14:00〜16:30 ☐	アフターコロナの時代の医師・看護師獲得戦略
7/27(木曜日)	10:00〜12:30 ☐	公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営
	14:00〜16:30 ☐	あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2023年版

in函館

8/2(水曜日)	10:00〜12:30 ☐	アフターコロナの時代の自治体病院
	14:00〜16:30 ☐	アフターコロナの時代の医師・看護師獲得戦略
8/3(木曜日)	10:00〜12:30 ☐	公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営
	14:00〜16:30 ☐	あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2023年版

in広島

8/9(水曜日)	10:00〜12:30 ☐	アフターコロナの時代の自治体病院
	14:00〜16:30 ☐	アフターコロナの時代の医師・看護師獲得戦略
8/10(木曜日)	10:00〜12:30 ☐	公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営
	14:00〜16:30 ☐	あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2023年版

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(　　期目)
電話番号	(　　) ー	FAX番号	(　　) ー
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他(　　)		

会場の参加を希望せず、郵送サービスでのお申込みの方はチェックしてください

☐ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望)
音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます

※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。必ず欠席される方のみチェックしてください。

郵送先の住所 ※郵送希望の方はご記入ください　郵便番号(　　ー　　)

開催場所 in東京

リファレンス新有楽町ビル

4講座同場所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町12 1-12-1 新有楽町ビル2F

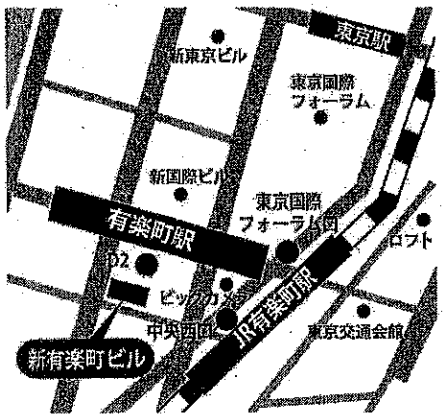

▶JR東京駅より 徒歩10分
▶JR有楽町駅 中央西口/日比谷口より 徒歩1分

開催場所 in函館

ホテルサンシティー函館

4講座同場所 〒040-0035 北海道函館市松風町13-14

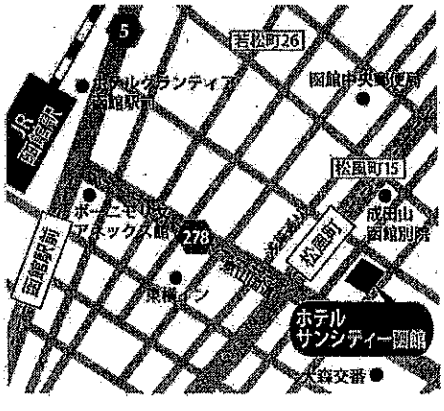

▶JR函館駅より 徒歩10分 ▶函館空港より 車で15分
▶市電松風町電停より 徒歩1分

開催場所 in広島

ワークピア広島

4講座同場所 〒732-0825 広島市南区金屋町1-17

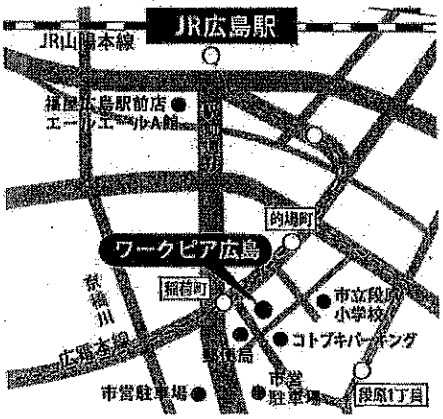

▶JR新幹線広島駅・JR山陽本線 広島駅(在来線)より 徒歩7分
▶広島電鉄「稲荷町」電停より 徒歩1分

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書　　№ [redacted]

角田 航也　様　　2023年 9月 4日

		¥	1	3	9	9	2	0

上記の通り領収いたしました

但し　Vol.40 県政レポートB4代金

現金

小切手

手形

相殺

値引

有限会社 田 [redacted]

代表取[redacted]

〒522-0043 滋賀[redacted]

TEL 0749-22-036[redacted]

取扱者印 [redacted]

[redacted]

事業名、使途および内容等

広報紙（VOL.40）の発行に伴う印刷代・折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	139,920円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
滋賀県議会議員
角田航也（すみだこうや）
VOL.40
2023
初秋号

〒521-0072 米原市顔戸1058-1 TEL 0749-53-2678 FAX 0749-53-2679 E-mail kouya.sumida@gmail.com https://sumida-kouya.com



みなさんのねがい＝私のしごと

焦（あせ）らず、怯（ひる）まず、あきらめず。
実績と経験を活かして持てる力すべてをかけて取り組みます。

プロフィール　1972（昭和47）年6月10日生まれ
●坂田小、双葉中、彦根東高、慶應義塾大学法学部法律学科卒業
●国会議員秘書などを経て、2015年4月　滋賀県議会議員初当選
　2019年4月　2期目当選　2023年4月　3期目当選
●所属委員会　厚生・産業常任委員会　議会運営委員会　副委員長
　公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会

すみだこうや
角田航也の政治信条

まじめに生きる人が報われ、弱い立場の人こそ光があたる社会の実現を目指します。



Facebook（個人用）　Facebook（後援会事務局用）　Website

通園バスへの安全装置の設置促進について　7/10 厚生・産業常任委員会

Q 昨年静岡県牧之原市で、こども園の通園バス内に園児が置き去りにされて熱中症で死亡する事故がありました。この事故を受けて国のほうで通園バスへのブザーなどの安全装置の設置がこの4月から義務化されています。先日こども家庭庁の安全装置の設置状況についての調査結果が発表されましたが、本県は全国最下位の20.3％でした。最高が石川県の77.9％、全国平均でも55.1％ですが、それと比べてかなり低い設置率となっております。理由として、「日々使う車両に装置を取りつける時間がない」「機器の生産が間に合っていない」というようなことが書かれてましたが、なぜ本県だけこのように設置が遅れているのか、原因をどのように分析されているのか伺います。もっとも、機器を設置すればそれで安全、事故が起きないというわけではありませんので、人の目による確認の徹底ですとか、何重にもチェックする体制を作る必要があるのはいうまでもないのですけれども、今回の結果発表を受けて、その後いかに対応をされたのか、今後どう設置を促進されるのか伺います。



A 子ども・青少年局子育て支援室長　今般のこども家庭庁の発表で本県が20.3％と著しく低かったということを大変残念に思っております。本県のほうでも、以前より装置の装着については文書を流してお願いしていましたが、個別に聞いておりますと、例えば、認可外の保育施設などは資金繰りがなかなかできなくて間に合わなかったとかいうようなところもありますし、特別支援学校につきましては、夏休みの休みの期間中に合わせて装置を整備していきたいということを聞いておりますので、そのような状況があったのかなというふうに聞いております。こちらが思ってた以上に整備が進んでいなかったというのは非常に残念だとは思っております。

今後の対応ですが、こども家庭庁の結果の発表に合わせまして、各市町、該当施設のほうに再度装置の早期装着について依頼したところです。来年度あるいは今年度末までという期限で装着をしなければいけないとなっておりますので、事務連絡のほうでそのようにお願いしたところです。ただ、あくまでも装置が装着できればいいというものではなくて、これは補助的なものであると思っておりますので、ソフト面のほうで必ずバスから降りるときに指で確認するなり、あとはチェックシートによってチェックするというようなソフト的な対応を充実していただきたいということも併せてその通知によってお願いしております。

県といたしましては、6月27日からバスの運転者を対象に安全のための研修会をしております。参加者のほうも1回目の5月27日は143名というような形で多数参加いただきました。装置のほうにつきましては早急に依頼するとともに、ソフト面のほうも対応していただくようにと依頼しています。

Q 資金繰りが理由でということも言われましたけども、それは多分滋賀県に限ったことではないと思いますので、もう少し突っ込んだ分析をしていただきたいと思います。もうすぐ梅雨も明けますので、これからさらに暑くなります。バスに置き去りにされるような事故が二度と起きないように、ぜひ設置の促進のほうをお願いしたいと思います。

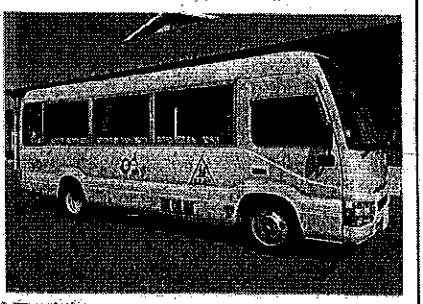

それと何度も言いますけれども、これだけが安全対策ではないので、取り残し、置き去りがないように安全マニュアルの作成がしっかりとされているか、また運用がなされているかというのも指導監査等を通じて徹底していただきたいと思います。また、この置き去りだけじゃなくて、ほかの重大事故の防止についても引き続き取り組んでいただきたいと思いますが、その点についてももう一度伺います。

A 堀出子ども・青少年局子育て支援室長　今委員のほうから言われたように、平素から監査等を通じましてその辺の確認と併せて、指導のほうを努めてまいりたいと思います。

角田航也事務所 開設のおしらせ

事務所開き　**9月18日（祝）13時30分～**



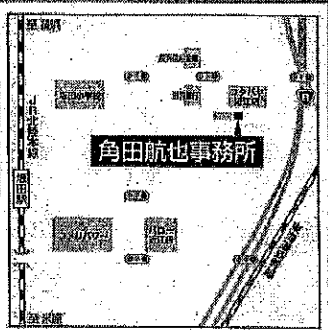

所在地：〒521-0072
米原市顔戸1058-1
TEL：0749-53-2678
FAX：0749-53-2679

ご相談やご意見承ります。お気軽にお立ち寄りくださいませ。
※なお、不在の際は、お電話ないしメール（kouya.sumida@gmail.com）をいただければ幸いです。





2023 4月　【3期目当選】
4月に行われました県議選では、おかげさまで3回目の当選をさせていただきました。原点の気持ちや初心を忘れることなく、皆さまのご期待に応えるべく、県政の課題解決にさらに邁進してまいります。

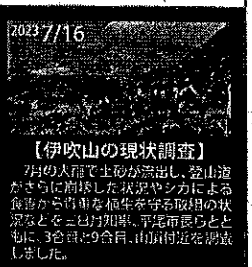

2023 7/16　【伊吹山の現状調査】
7月の大雨で土砂が流出し、登山道がさらに削られた状況やシカによる食害から希少な植生を守る取組の状況などを一日かけ確認。平尾市長らとともに、3合目と9合目、山頂付近を調査しました。



2023 7/20　【こども家庭庁研修】
県政市議会の会派・政策研究会マイバラ（山本晃裕市議、香田憲一郎市議、原正一三市議、中川智史市議）の皆さんと一緒に、こども家庭庁よりこども政策の今後の取組みについて聞かせていただくとともに、こども5割り引く様な取組について意見交換をさせていただきました。



2023 7/21　【ここ滋賀調査】
米原市議会の会派・政策研究会マイバラの皆さんと一緒に、滋賀・日本版ICTがあります。その取り組みの現状と課題について説明し、意見内容や今後の展開について議論しました。また、米原への観光や交通と滋賀県内市町との観光の連携などの取り方などについて意見交換をさせていただきました。



2023 7/26　【長岡バイパス開通】
地元の皆さまの長年の念願活動が実り、長岡北の交差点と村木方面をまっすぐ結ぶ県道大野木志賀谷長浜線（長岡バイパス）が共用開始となりました。

2023年7月／第35号

チームしが県議団 #35
会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@kaw.jp
発行責任者／今江政彦 編集事務者／小川雅江

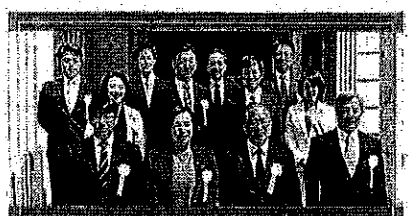

4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな任期が始まりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同



代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが県議団」を代表し、今江政彦議員（近江八幡市竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- □ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- □ 防災について
- □ 文化遺産について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- □ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- □ 農業政策について
- □ 公園の魅力向上について
- □ 教育行政について
- □ 警察行政について

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映
◀今江議員 質問 答弁▶

［6月定例会議 代表質問］

アフターコロナについて

Q コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

衛生科学センターの整備計画

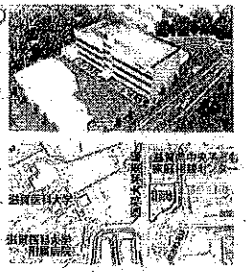

老朽化が課題となっていたセンターは、現在の御殿浜から草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円。令和9年度の供用開始予定。

Q 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まれる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県SNSなどの媒体も活用して情報発信を行っていく。

Q 「しが割」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

Q 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。
具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから重ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約集に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月18日に県首長会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

Q 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている。また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。
破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

Q 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

琵琶湖博物館　2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はなし。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含む一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズはバックヤードにて飼育中。


あかい やすひこ 赤井 康彦
いまえ まさひこ 今江 政彦
おがわ やすえ 小川 泰江
かわい あきなり 河井 昭成
くのり まなみ 九里 学
さくら よしえ 佐口 佳恵
すみだ こうや 角田 航也
たなか まつたろう 田中 松太郎
とば よしあき 冨波 義明
なかざわ けいこ 中沢 啓子
のだ たけひろ 野田 武宏
もりしげ しげのり 森重 重則

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

№ [redacted]

2023年11月6日

角田航也　様

		¥	2	8	5	5	6	0

上記の通り領収いたしました

但し Vol.41 県政レポートB4代金

内訳	
税抜金額	259,600
消費税額(10%)	25,960
現金	
小切手	
手形	
相殺	
値引	

TANAKA PRINTING CO.,LTD.

有限会社 田中 [redacted]

代表取締役

登録番号：T3-160

〒522-0043 滋賀県

TEL.0749-22-0362

取扱者印 [redacted]

200円 [redacted]

事業名、使途および内容等
広報紙（VOL.41）の発行に伴う印刷代・折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	285,560 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
滋賀県議会議員
角田航也（すみだ こうや）
VOL.41
2023.
晩秋号



〒521-0072 米原市朝妻1058-1 TEL 0749-53-2678 FAX 0749-53-2679 E-mail. kouya.sumida@gmail.com https://sumida-kouya.com

みなさんのねがい＝私のしごと

焦らず、怯まず、あきらめず。
実績と経験を活かして持てる力すべてをかけて取り組みます。

プロフィール　1972（昭和47）年6月10日生まれ
◆坂田小、双葉中、彦根東高、慶應義塾大学法学部法律学科卒業
◆国会議員秘書などを経て、2015年4月　滋賀県議会議員初当選
　2019年4月　2期目当選　2023年4月　3期目当選
◆所属委員会：厚生・産業常任委員会　議会運営委員会　副委員長
　公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会

すみだこうや 角田航也の政治信条
まじめに生きる人が報われ、弱い立場の人こそ光があたる社会の実現を目指します。

Facebook（角田航也）　Facebook（角田こうや後援会）　Website

伊吹山南側斜面の復旧対策について　9月定例会議　一般質問

Q 滋賀県最高峰であります伊吹山は、日本百名山の1つに数えられ、山頂のお花畑は国指定の天然記念物であり、固有種を含む希少植物が多く、年間約24万人の方が訪れ、そのうち表登山道を登る登山客も5～6万人を数え、実に多くの人に愛され、親しまれる山でした。

ところが、近年ニホンジカの食害により山頂お花畑や南側斜面の草原植生が衰退し裸地化が進んだことから、植生の保護と再生に向けて、県、市、関係団体等により自然再生協議会が設置され、これまで植生防護柵の設置や入山協力金の収受等の取組みが実施されてきたところです。

もっとも、令和元年頃から、降雨の影響により、南側斜面のうちの表登山道5合目から9合目区間周辺において土壌侵食が急速に進行し、浮石の増加や足場の不安定化など、安全上の課題が生じていていました。そうしたところに、今年7月12日の大雨で大規模な土砂流出が発生し、それに伴い登山道の一部が崩落し、通行止めとなり、現在もその状況が続いております。


①伊吹山南側斜面（2007年6月）


②伊吹山南側斜面（2023年7月）

①の写真が、2007年6月に撮影された伊吹山南側斜面で、②の写真が今年の7月の大雨の後に撮影された同じ斜面の写真です。明らかに緑の植生が減退し、茶色い部分が増えているのがわかります。

③の写真は、登山道の6合目から8合目付近を上空から撮影したもので、保水力を失った斜面から一気に土砂が下方に流れ、つづら折りに走る登山道を分断しているのがわかります。

④の写真は7合目付近で、登山道が大きく崩落している様子です。この他にも10箇所程度、応急対応が必要な箇所があるとのことです。

伊吹山の南側斜面の深刻な現状と復旧の緊急性、必要性がおわかりいただけるのではないかと思います。


③航空写真（2023年7月15日）


④登山道崩落状況（2023年7月24日）

7月12日の大雨による土砂流出の直後の15日に、北の近江振興プロジェクトの一環として、「伊吹山を守る自然再生協議会」に参画する地元自治会、関係団体、有識者の方々との意見交換会に知事はじめ、米原市長、琵琶湖環境部長、県と市の関係部局の方が参加され、植生回復、登山道の復旧、ニホンジカの捕獲強化等、今後いかに伊吹山を元の姿に戻していくか、意見が交わされたところです。そして、翌16日には、ほぼ同じメンバーで、伊吹山の3合目、9合目付近と山頂を視察され、3合目付近の土砂の流出状況や南側斜面の状況、山頂の柵で囲まれた植生の回復状況等を確認していただきました。

知事は、視察後の会見で、「登山道の安全確保と生態系の保全・回復・再生に向けた取組みを土木交通部、琵琶湖環境部で協力し、至急考えていく」旨発言され、8月31日には、今後の応急対策と中長期の対策と、分けて実施できるよう検討準備すべく、琵琶湖環境部の白井次長をチーム長とする県と米原市の合同プロジェクトチームを立ち上げられました。そして、9月13日にはその初会合が開かれ、現状や課題について県と市で共有し、伊吹山南側斜面の復旧に向けて、県と市の関係部局が緊密に連携していくことや今後の方向性が確認されたところです。

安全に登山ができるよう、山頂までの登山道の早期復旧が必要です。そのためには、南側斜面の土壌の安定化と植生の復元に向けた対策の実施が不可欠と考えます。

まず、南側斜面の現状を踏まえた課題について、琵琶湖環境部長に伺います。

A 琵琶湖環境部長　現在、通行止めとなっております山頂までの登山道については、応急的な修繕を行っているところですが、今後、南側斜面の復旧に向けまして、まず関係者の間で目指すべき姿を描き、共有する必要があると考えております。その実現に向けての課題は、大きく3点あると考えておりまして、1つが、伊吹山の植生や地形、地質、気象条件等を考慮した形で復旧を行う必要がありますが、類似の事例が全国的にも見当たらず、有効な対策を見出すことが容易ではないということ。次が、シカの食害を防ぐため、捕獲の強化が必要であるということ。最後に、県と米原市の役割分担を明確化して、効果的・効率的に取り組む必要があること。以上3点と考えております。


伊吹山の現状調査（2023年7月16日）

Q 復旧に向けた今後の取組みについて伺います。

A 琵琶湖環境部長　県と米原市の合同プロジェクトチームの枠組みのもと、登山道の応急的な修繕を速やかに完了させるとともに、南側斜面の復旧に向けまして、専門家や地元の皆様などの御意見も伺いながら、中長期的なロードマップを来年度までに作成し、計画的に対策を進めてまいります。

とりうる対策といたしまして、植生復元事業や治山事業が考えられますが、早急な対策実施につながるよう、植生復元事業につきましては、ロードマップの作成に先立ち、現在上程させていただいております補正予算により、事業実施に不可欠であります詳細な地形情報等の把握や先進事例の調査等を行いたいと考えております。

治山事業につきましては、米原市とともに森林造成の試行を今月実施することとしておりまして、その結果を踏まえ、今後の事業実施について検討してまいります。

また、ニホンジカにつきましては、引き続き米原市による捕獲を支援いたしますとともに、県においても、高標高域での効果的な捕獲手法の確立に向けて、来年度から試行的な捕獲等を実施することを検討してまいりたいと存じます。

Q 現在通行止めとされている登山道の再開についてですが、現時点で明確な再開時期のお答えは難しいとのことですが、登山道の再開を今後どのように決められることになるのか伺います。

A 琵琶湖環境部長　現在行っております登山道の応急的な修繕など必要な対策が完了いたしまして、利用者の安全にも一定の目途が立った段階で、その上で、米原市や地元の皆様、土木交通部等関係者間で協議をいたしまして、通行止め解除の可否について判断することになると考えております。

Q 是非、早期に復旧していただき、1シーズンでも早く登山道を再開していただきたいと思いますが、復旧には多額の費用が必要となります。県内外の伊吹山ファンや山岳愛好家の方をはじめ、一般の方からも、伊吹山の登山道の再開を望む声や支援したいという声をお聞きしますので、そうした支援の受け皿として、滋賀応援寄附を活用してはどうかと考えますが、見解を伺います。

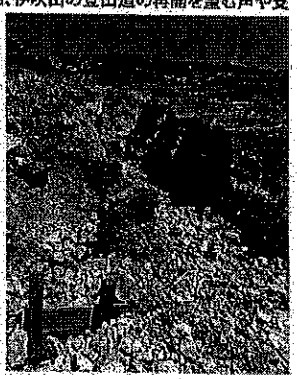

A 琵琶湖環境部長　県内外の皆様から支援のお声があるということにつきましては、大変ありがたく感謝を申し上げます。滋賀応援寄附の活用につきましては、制度を所管する総務部と連携いたしまして、前向きに検討してまいりたいと存じます。

Q 県と米原市合同のプロジェクトチームの枠組みのもと、南側斜面の中長期的な復旧対策事業が進められることとなりました。そのチームに、県の土木交通部や長浜土木事務所も参画されています。これまでも、登

山道の維持管理等に取り組んでいただいておりましたが、今回のプロジェクトチームにおいて、どのような課題を認識され、それに対しどのように取り組んでいかれるのか、合同プロジェクトチームにおける今後の取組みについて、土木交通部長に伺います。



A 土木交通部長　現在、合同プロジェクトチームでは、南側斜面の状況について現地調査を行っておりますが、土木交通部といたしましても、その一員として早期に復旧が必要な箇所の対策に取り組んでいるところです。現地は山岳地域であり、かつ国定公園に指定されていることから、本復旧に向けましては、これらを踏まえ、工法等について検討することが課題であると考えております。土木交通部では、土木の専門技術を活かし、例えば、ドローンを活用した測量調査や、法面対策に関する専門家の意見を踏まえた対策工法の立案など、技術面での支援を行いまして、プロジェクトメンバーとも連携し、南側斜面の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

Q 植生が戻り、一定の保水力が回復しないと、大雨が降ればまた土砂が流出し、復旧した道が再度流されてしまうおそれがあります。前回の一般質問でも紹介しましたが、導水帯埋設工法など、水の流れを考慮に入れた施工方法が必要と考えます。また、土砂や落石そのものを止める対策も必要と考えますが、どのような排水対策、土砂流出防止策などの具体的な対策を講じられるのか伺います。

A 土木交通部長　南側斜面の具体的な対策につきましては、議員のご助言も考慮いたしまして、今後、プロジェクトチームにおいて、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。



Q 伊吹山南側斜面の下方に、勝山谷という谷があり、勝山谷川が流れています。こちらにも、土砂流出があることから、麓の米原市伊吹区の住民の方からは心配の声をいただいております。現在、既設堰堤の除石や新規堰堤の整備が進められていますが、勝山谷川砂防堰堤の整備事業の進捗と今後の対応について伺います。

A 土木交通部長　勝山谷川の砂防堰堤につきましては、現在、詳細設計を進めているところです。今後は、米原市や地元関係者等と連携いたしまして、用地取得を進め、早期に工事に着手できるよう努めてまいります。なお、既設堰堤につきましては、7月の大雨時には土砂が満杯とならなかったものの、8月の大雨時に満杯となったことから、速やかに土砂撤去を行ったところです。今後も、大雨の後にはパトロールを行い、堆積状況に応じて土砂の撤去を行ってまいりたいと考えております。

Q 山頂のお花畑の復活やニホンジカの捕獲強化など、これまでも、一般質問で取り上げてきましたが、伊吹山には解決すべき課題がいくつもございます。今回の南側斜面の土砂流出は、振り出しよりさらに後ろからのスタートとなってしまいましたが、ピンチをチャンスに、この機会をきっかけに、伊吹山の課題をまとめて解決につなげていただきたいと思います。中長期的な方針を策定し、関係部局はもとより、岐阜県、米原市、地元上野区、各種関係団体と連携して、計画的かつ具体的に、シカの捕獲強化、植生回復の対策に取り組んでいくことが重要と考えます。それには、財源確保や知見の集約も必要となってまいります。

知事は、山の健康を守り、山の知事になると宣言されました。伊吹山を県の生物多様性保全の象徴にするともおっしゃっています。喫緊の課題としましては、南側斜面の復旧対策があり、登山道の早期の再開を目指していただきたいと思いますが、併せて、ニホンジカの個体数の適正化を進めていただき伊吹山全体の植生を回復させ、元の自然豊かな、人々に愛され、訪れたくなる伊吹山の復活を目指していただきたいと思います。

南側斜面の復旧対策、伊吹山全体の保全再生の先にある、伊吹山の将来像をいかに描かれるのか、知事にお伺いいたします。



A 知事　7月に私も、御案内いただきながら、伊吹山を訪れまして、地元や専門家の方々と意見交換いたしますとともに、南側斜面の惨状やお花畑の保全の取組等を視察させていただき、対策強化の必要性を痛感したところでございます。



現在策定中の次期「生物多様性しが戦略」におきまして、伊吹山を県の生物多様性保全の象徴の一つとして位置付け、米原市等とも連携いたしまして、中長期的な方針のもと南側斜面の復旧のほか、ニホンジカの捕獲強化や希少な植物の保護を図ってまいりたいと考えております。

また、滋賀応援寄附の活用につきましても、メニューに伊吹山支援を追加し、できるだけ早期に対応できるよう、今、琵琶湖環境部長と総務部長に指示し、現地で調整し始めたところでございますので、できるだけ早く活用していただけるように努めていきたいと思います。

滋賀の宝である伊吹山の豊かな生態系が回復し、多様な草花や生きものがにぎわう山となり、また、多くの人々を惹き付ける魅力あふれる山となるよう、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

Q 是非、合同プロジェクトチームを中心に、南側斜面の復旧を前に進めていただき、安全に登山ができる元の伊吹山の姿に戻していただきたいと思います。また、伊吹山の貴重な自然を将来世代に引き継ぐために50年先、100年先を見据えた中長期的な構想ないし、方針を定めていただき、後世に伊吹山が「生物多様性保全の象徴」として語り継がれるよう、実効性ある施策を進めていただきたいと思います。

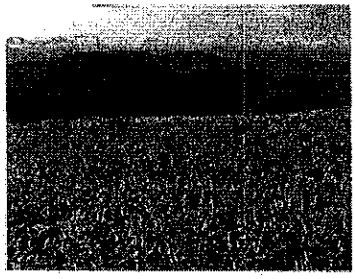

伊吹山の将来像に関連して伺いますが、知事は9月の定例記者会見の中で、また先日の代表質問でも、「伊吹山を県の生物多様性保全の象徴とするとともに、「北の近江振興」にもつなげていくとおっしゃっていますが、北の近江振興、北部振興と伊吹山をいかにつなげていこうとされているのか伺います。

A 知事　これまでも答弁、また会見等で申し上げてきたとおり、伊吹山の保全には数多くの課題がございますが、可能性も同時にたくさんあると思っております。また、この辺りからもお天気が良ければ仰ぎ眺め見ることができますが、北部の方へ参りますと、毎日眺め仰ぎ、皆様方の心のふるさと、また北部景観の象徴にもなっているところでございますので、そういった課題等を克服しながら伊吹山の保全を進めることで、そういった北部地域の可能性、ポテンシャルを引き出し、関係人口の増加等につなげ、もって県北部地域の振興に資するよう、皆さんのお力をいただきながら取組みを進めてまいりたいと思います。

伊吹山は、素晴らしい眺望だけでなく、豊かな植生、歴史、文化の息づく、魅力的な山です。と同時に、県北部のランドマークであり、地域の人々にとってふるさとの大切な原風景でもあります。伊吹山の今の状況に、地域の多くの皆さんが、心を痛めておられます。伊吹山を再生させること自体が、北部の皆さんを勇気づけ、北部振興につながりますので、是非、南側斜面の復旧、植生の回復を早期に進めていただきたいと思います。

そのためには、マンパワーも必要です。今回の質問をするにあたり、少ない人数で伊吹山南側斜面の復旧対策にあたっていただいていることもわかりました。長浜土木事務所では、定数が昨年より減員となった上に、復旧事業も加わり、非常に厳しい状況とお聞きしております。今回のプロジェクトをスムーズにかつスピーディーに進めるためにも、是非、自然環境保全課、長浜土木事務所など関係部署への人員の重点配置を年度途中からでもお願いしたいと思います。

滋賀の宝であります、伊吹山。多くの解決すべき課題がありますが、まずは南側斜面の早期復旧に取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

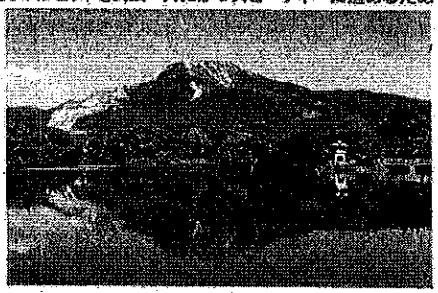





2023 9/18

【角田航也事務所開設】

米原市筑戸のフタバや近江店さんの駐車場内に事務所を開設いたしました。開所式には大勢の方にお越しいただき、ありがとうございました。



2023 10/18

【伊吹山南側斜面復旧作業】

伊吹山7合目付近で、県と市の職員の皆さんと一緒に、7月の大雨で崩落した登山道を復旧するための、試験施工を行いました。



2023 10/19～20

【特別委員会県外調査】

東広島市の公共交通、広島市の「ふらいす株式会社」の子どもの体力・運動能力向上の取組、広島県のスポーツ資源活用施策について学ばせていただきました。



2023 10/21

【全国女性消防操法大会】

東京臨海広域防災公園で開催された全国女性消防操法大会に、滋賀県代表として出場された「米原市々住消防隊」のみなさんの応援に駆けつけました。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書　　№ [redacted]

2024年 1月 22日

角田 航也 様

		¥	2	8	5	5	6	0

上記の通り領収いたしました

但し Vol.42 県政レポート印刷代金

内訳

税抜金額	259,600
消費税額（10％）	25,960
（現金）	
小切手	
手形	
相殺	
値引	

TANAKA PRINTING CO.,LTD.

有限会社田中 [redacted]

代表取締役

登録番号：T3-160

〒522-0043滋賀県彦

TEL 0749-22-0362

取扱者印 [redacted]

収入印紙 200円 [redacted]

事業名、使途および内容等
広報紙（VOL.42）の発行に伴う印刷代・折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	286,560円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
滋賀県議会議員 角田航也（すみだこうや）
VOL.42
2024
新春号

〒521-0072 米原市顔戸1058-1 TEL 0749-53-2678 FAX 0749-53-2679 E-mail kouya.sumida@gmail.com https://sumidakouya.com



みなさんのねがい＝私のしごと

焦（あせ）らず、怯（ひる）まず、あきらめず。
実績と経験を活かして持てる力すべてをかけて取り組み抜きます。

プロフィール　1972（昭和47）年6月10日生まれ
◆坂田小、双葉中、彦根東高、慶應義塾大学法学部法律学科卒業
◆国会議員秘書などを経て、2015年4月 滋賀県議会議員初当選
2019年4月 2期目当選 2023年4月 3期目当選
◆所属委員会 厚生・産業常任委員会 議会運営委員会 副委員長
公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会

すみだこうや 角田航也の政治信条

まじめに生きる人が報われ、弱い立場の人こそ光があたる社会の実現を目指します。



皆様におかれましてはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も「みなさんの願い＝私のしごと」をモットーに、住み続けたくなる米原を目指して、さらに精進してまいります。どうか引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

自転車乗車時のヘルメット着用の促進について　11月定例会議　一般質問

Q 道路交通法（以下「法」）が令和5年4月に改正され、自転車に乗る際のヘルメットの着用が全年齢で努力義務となって8か月が経過しましたが、校則で着用が定められている中学生やビブワイチなどをされるサイクリストを除き、普段の通勤や買い物の際にヘルメットを着用する人はごく少数派にとどまっているのが現状です。



自転車は免許もいらず、気軽に利用可能な移動手段として、子どもから高齢者まで、日常的に多く利用されています。とりわけ、車の運転免許が取得できない高校生や免許を返納された高齢者の利用率が高いといえます。

また、警察庁の資料によりますと、全国の自転車関連死亡・重傷事故件数は令和4年で7,107件と年々減少してきてはいるものの、全ての死亡重傷事故件数に占める自転車関連死亡重傷事故件数の割合は増えています。

本県では、令和4年1月に大津市の県道で自転車乗車中の男子高校生が軽乗用車と衝突し、頭などを強く打ち死亡する事故が起きています。男子高校生はヘルメットをかぶっていませんでした。

車との衝突や接触に限らず、段差での転倒や雪道などでスリップして転倒することもあります。死に直結する事故を防ぐ意味で、頭を守ることは非常に重要といえます。

警察庁が自転車乗車時のヘルメットの着用について、令和5年の7月に、駐輪場が整備された駅周辺とショッピングセンターなどの周辺の2か所において、目視による全国調査を実施し、その結果が9月に公表されました。全国の平均着用率は13.5％でしたが、本県は7.2％で全国35位と他の都府県と比較して、ヘルメット着用率が低い状況が明らかとなりました。

自転車通学の中学生は登下校時、ヘルメット着用が校則に定められているということもあり、ほぼ着用していると思います。ところが、中学校を卒業すると途端に着用しなくなる現状があります。せっかく中学3年間で習慣となっていたこと、また、ヘルメットそのものも使われなくなるのはもったいないことです。大事な頭部、また命を守るために、新たに自転車通学する高校生、部活動や日常生活でのみ自転車に乗る高校生も含め、是非とも自転車乗車時はヘルメットの着用をしていただきたいと思います。

そこでまず、自転車関連死傷事故の件数が他の世代と比べて多い高校生のヘルメットの着用の現状について、教育長に伺います。

A 教育長　県立高校の生徒の自転車通学率は53.1％であり、ヘルメット着用率は、本年6月の調査では、1.6％となっております。これは、令和2年の0.2％に比べ増加はしておりますものの、浸透している状況にはないと考えています。ヘルメット着用を中学校から継続している生徒や、家庭で話し合って重要性を認識し、着用するようになった生徒がいる一方で、髪型を気にしたり格好が良くないと感じることなどを理由に着用していない生徒が多い現状にあります。

Q これまで高校生に対し、ヘルメット着用の促進に向け、取り組んでこられたことについて、教育長にお伺いします。

A 教育長　これまでから新入生にヘルメット着用の啓発をするため「自転車に乗るならヘルメットでGO」をキャッチフレーズとしたリーフレットを関係課と連携して作成し、保護者、生徒への配布、また教室へ掲示するなど安全指導を進めているところです。また、県警察と連携した交通安全教室の実施でありますとか、入学時のオリエンテーションにおきまして生徒および保護者を対象にヘルメットを着用しないことの危険性を説明するなど、自分で命を守ることの大切さを周知しているところです。併せまして、生徒会役員、市の職員、警察署員などによる街頭でのヘルメット着用の呼びかけ活動など、関係機関と連携をした取組みを進めているところです。

Q 高校生のヘルメット着用率を上げるのは、すぐには難しいかもしれませんが、先ほど述べました、警察庁の全国の着用率調査で着用率の高い県では、全世代でヘルメット着用を努力義務とする条例をつくっていたり、県立高校の生徒の着用を校則で義務付けていたりします。

着用率約6割と最も高かった愛媛県では、2014年に自転車に乗っていた高校生二人がトラックと衝突し、頭を打って亡くなる事故が起き、保護者からの要望が高まり、2015年に県内の全ての県立高校で、自転車通学の生徒のヘルメット着用が義務化され、当時、自転車通学していた約3万人の生徒に通気性のいいスポーツタイプのヘルメットが無償配布されました。購入補助制度が2年続いた後、現在は終了しているとのことです。

着用率46.3％で2位の大分県も、2021年に全ての県立高校でヘルメット着用を義務化しています。43.8％の群馬県も全世代で着用を努力義務とする条例を施行し、一部の高校をモデル校として、着用を呼び掛けています。

ヘルメットの着用率を上げるには、こうした条例による義務化や、校則による義務化もありますが、交通安全教室等を通じて、事故の恐ろしさ、頭部を守ることの大切さを実感し、ヘルメット着用の必要性について、自ら考え、行動する機会とすることも重要です。

また、髪型を気にしたり、おしゃれに敏感な世代ですので、ヘルメットをファッションの一部になるようおしゃれなものも認めたり、校内の鍵の設置数を増やすなど、着用率向上の工夫はいろいろ考えられます。

さらには、高校入学時にヘルメットの無償配布または購入補助をする、あるいは中学生の学校指定ヘルメットを高校生でも使えるようなおしゃれなヘルメットに変え、耐久性の問題はありますが、県内高校生の約半数に及ぶ、自転車通学の高校生が継続して使えるように、市町と連携して、中学入学時に無償配布または購入補助をする、のも有効かと考えます。

こうしたことを踏まえまして、高校生へのヘルメット着用の促進を今後いかに進めていかれるのか、教育長に伺います。

A 教育長　今年度から新たに県立高校2校をモデル校といたしまして、生徒が中心となり考案したキャッチフレーズや、機能とファッション性から自分で選んだヘルメットを着用した生徒の様子を掲載したポスターを作成するなど、生徒の視点を活かした啓発を進めているところです。生徒自身が、交通事故の危険性などをより自分事として捉え、「自分の命は自分で守る」意識を高め、自らが着用することが重要であると考えております警察や関係部局と連携を密にし、交通安全教育の徹底に努めますとともに、生徒の意欲や主体性を活かした取組の充実を通して、生徒や家庭への理解と実践を進めまして、在学中はもとより卒業後も、ヘルメットを着用するように取り組んでまいる所存です。

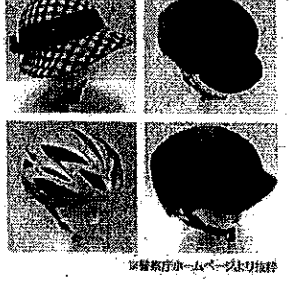

※警察庁ホームページより抜粋

Q ヘルメットの着用率向上には、高校生だけでなく、未就学園児、小学生、高校を卒業した大人から高齢者まで、全世代での着用を広げていかねばなりません。

平成28年に施行された「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（以下「条例」）の第8条で県の高齢者へのヘルメット着用の推奨を、第10条で保護者のその保護する児童生徒等へのヘルメット着用の努力義務などに関して規定しています。条例制定から8年ほどが経過しますが、自転車による事故の発生状況について、警察本部長に伺います。

A 警察本部長　令和4年の自転車事故につきましては、発生件数515件、死者数8人、傷者数501人となっております。条例が施行された平成28年は、発生件数798件、死者数6人、傷者数786人、今から10年前の平成25年は、発生件数1,245件、死者数14人、傷者数1,244人となっております。令和4年の発生件数を平成28年と比較しますと283件の減少、率にすると35.5%の減少、平成25年と比較しますと730件の減少、率にすると58.6%の減少となっております。

令和3年と令和4年の自転車乗車中におけるヘルメットの着用状況については、令和3年の死傷者数が456人、うちヘルメット着用者数が83人、非着用者数が373人、着用率が18.2%、令和4年の死傷者数が509人、うちヘルメット着用者数が76人、非着用者数が433人、着用率が14.9%となっております。

Q これまでから様々な取組をされ、事故件数が減少傾向にあることは、警察関係者の皆さまや地域のボランティアの皆さまのご尽力のおかげと感謝申し上げます。もっとも、減少傾向にはあるものの、依然として自転車関連死傷事故は後を絶たないことから、引き続き安全対策が必要と考えます。とりわけ高校生のヘルメット着用率が低く、中学生に比べ、死傷者が多いと仄聞しておりますが、自転車乗車中における中高生の死傷者数とヘルメット着用との関係を、警察本部長に伺います。

A 警察本部長　令和3年と令和4年の2年間における自転車乗車中に死傷した中高生のヘルメット着用状況については、中学生の傷者数が113人、うちヘルメット着用者数が59人、非着用者数が54人、着用率が52.2%、高校生の死傷者数が143人、うち着用者数が18人、非着用者数が125人、着用率が12.6%となっております。

また、過去5年間における自転車乗車中の死者の状況を見ますと、死傷者数に占める死者数の割合は、ヘルメット非着用者は1.22%、着用者は0.46%で、非着用者の致死率は、着用者に比べ約2.7倍となっております。

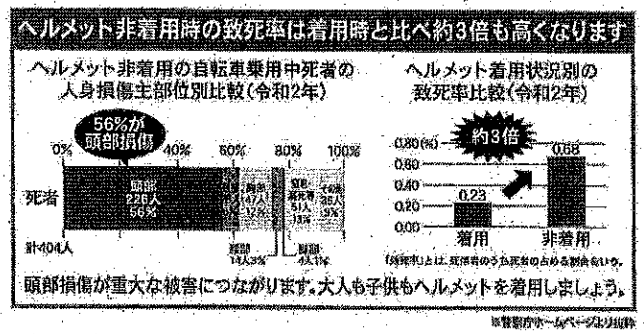

Q 条例には、自転車安全教育や啓発、保険加入の促進等が取組として規定されていますが、それ以外も含め、自転車交通安全対策の現状について、警察本部長に伺います。

A 警察本部長　県警察におきましては、自転車事故の防止を図るため、関係機関・団体、学校等と連携しながら、街頭啓発や交通安全教育を推進し、乗車用ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険の加入促進などを呼び掛けております。また、自転車利用者に対する悪質・危険な交通違反行為等の指導取締りに努めているところです。

Q ヘルメットを着用しないと死亡率が約3倍に、また自転車事故による死者の56%が頭部を損傷していること、併せて、滋賀県のヘルメット着用率の低さを考えますと、県民のみなさんの命を守るため、ヘルメット着用を特に力を入れて取り組む必要があると考えます。県民全体のヘルメットの着用促進に向けたこれまでの取組について、警察本部長に伺います。

A 警察本部長　県警察におきましては、自転車の乗車用ヘルメットの着用を促進すべく、今年の3月からヘルメット着用を促す啓発動画をテレビCM、警察署や運転免許センターのデジタルサイネージ、SNS等により発信しているところであります。また、学校や関係機関・団体等と連携を図り、街頭啓発や交通安全教室において、ヘルメット着用の重要性を更に呼び掛けてきたところであります。

Q 自転車関連死亡・重傷事故件数を年齢層別にみますと、「19歳以下」が約2割を占め、高校生は、小中学生と比較して2倍程度で推移しており、高校生に対する対策の必要性が高いといえますが、高校生向けに実施されてきたヘルメット着用促進のこれまでの取組について、警察本部長に伺います。

A 警察本部長　高校生の交通安全意識の向上を図るため、スタントマンの実演による交通安全教室を開催し、自転車の交通ルールの遵守や乗車用ヘルメット着用の促進に努めております。また、学校等と連携しながら、生徒会による自転車の安全利用の啓発も支援しております。

Q 法改正を受け、県民全体のヘルメットの着用促進に向けた今後の対策について、警察本部長に伺います。



A 警察本部長　全ての自転車利用者に対して、より一層のヘルメット着用を促進するため、中高生が製作したデザイン性の高いヘルメット等を披露するファッションショーを開催するなど、今後も教育委員会や関係機関・団体等とも連携を図り、広報啓発、情報発信に力を入れてまいります。

Q 自転車は、条例の前文にもありますように、環境保全、健康寿命の延伸、観光資源の開発、高齢化社会に向けての移動手段の確保などに寄与する点において、非常に価値や魅力がある乗り物である一方で、身近な移動手段であるため、法令遵守の意識や事故予防への備えがおろそかになりがちです。

4月の法改正で、自転車乗車時のヘルメット着用が全年齢で努力義務化されましたが、その後の調査で本県の着用率は全国平均よりも低く、着用促進に向けた実効性ある対策を講じる必要があると考えます。

県民の皆さんにヘルメット着用の機運を醸成するため、啓発の強化はもちろん、一般の方向けの安全教室の開催や、他府県で実施されて着用率向上に成果があがっている、例えば、児童生徒、高齢者へのヘルメット購入補助など、着用促進の様々な方策を検討していただきたいと思います。

とりわけ、自転車に乗る頻度が高いにもかかわらず、着用率が低く、死傷事故数が多い高校生、前途の長い若者への着用の促進が重要と考えます。

最後に、ヘルメット着用の促進をはじめ、自転車の安全で適正な利用の促進に向けた、知事の意気込みを伺います。

A 知事　先般、道路交通法が改正され、ヘルメットの着用が努力義務となったことを踏まえまして、先ほど教育長と警察本部長からヘルメットの着用促進に向けた取組について、具体的に答弁をさせていただきましたが、いずれも県民の命、そして高校生はもとより、子どもの命を守る大切な取組だと認識しております。また、こうしたソフト対策に加えまして、歩道の設置やその拡幅、自転車通行帯の整備、交差点改良等、安全で快適な自転車走行環境の整備にも取り組んでいるところです。今後も道路交通法や自転車条例の趣旨をふまえ、ヘルメットの着用促進はもとより、ソフト対策、ハード対策の両輪を組み合わせ、自転車の安全で快適な利用の促進に全庁挙げて取り組んでまいりたいと存じます。

ヘルメット着用は2次的なものであって、それだけで事故は防げません。車の運転者も含め、交通ルールの遵守が第一であることはいうまでもありませんが、万が一に備え、頭部を守り、命を守るのが、ヘルメットです。かぶっていたら助かったのに、という悲惨な事故をなくすため、「自転車に乗る時はヘルメットをかぶるのが当たり前」の滋賀の実現に向け、取り組んでいただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。



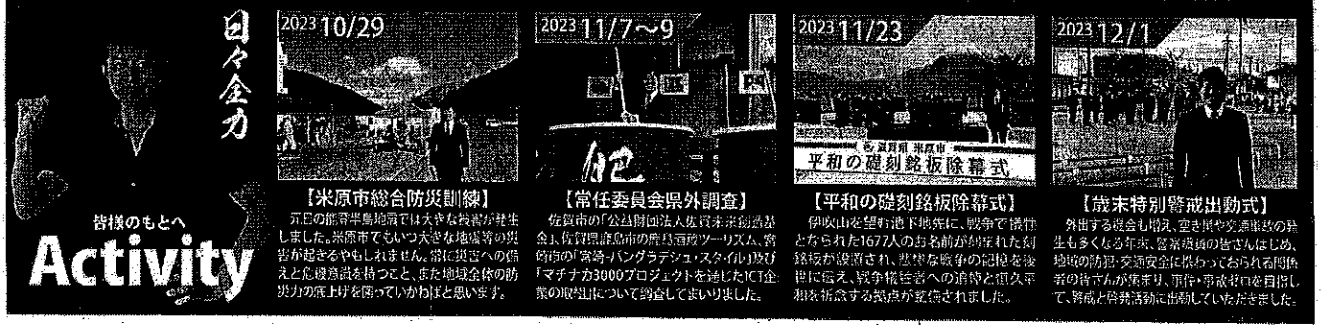

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

No. [redacted]

2024年 3月 29日

角田航也 様

		¥	1	4	5	3	1	0

上記の通り領収いたしました

但し Vol.43 県政レポート B4代金

内訳	
税抜金額	132,100円
消費税額(10%)	13,210円
現金	
小切手	
手形	
相殺	
値引	

TANAKA PRINTING CO.,LTD.

有限会社田中 [redacted]

代表取締役

登録番号：T3-160

〒522-0043 滋賀県彦

TEL 0749-22-0362

取扱者印 [redacted]

[redacted]

事業名、使途および内容等
広報紙（VOL.43）の発行に伴う印刷代・折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	145,310円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
滋賀県議会議員
角田航也（すみだ こうや）
VOL.43
2024
陽春号

〒521-0072 米原市顔戸1058-1 TEL 0749-58-2678 FAX 0749-53-2679 E-mail kouya.sumida@gmail.com https://sumida-kouya.com



みなさんのねがい＝私のしごと

焦（あせ）らず、悩（なや）まず、あきらめず。
実績と経験を活かして持てる力すべてをかけて取り組みます。

プロフィール　1972（昭和47）年6月10日生まれ
◆坂田小、双葉中、彦根東高、慶應義塾大学法学部法律学科卒業
◆国会議員秘書などを経て、2015年4月　滋賀県議会議員初当選
2019年4月　2期目当選　2023年4月　3期目当選
◆所属委員会　厚生・産業常任委員会　議会運営委員会　副委員長
公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会

すみだこうや 角田航也の 政治信条

まじめに生きる人が報われ、弱い立場の人こそ光があたる社会の実現を目指します。



北部振興について

2月定例会議　代表質問

Q 今、北部振興に力を入れる理由とその必要性について伺います。

A 知事　県北部地域は、自然や歴史、文化など豊かな地域資源を有し、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点として、高い可能性を有する一方で、過疎地域を多く抱え、人口減少や高齢化に伴う担い手不足等の課題が先行している地域です。このため、これまでから取り組んできた施策に加えて、まずは５年間、移住や関係人口を３千人増やすことを目標として、今年度から、地域資源や特性を活かした「北の近江振興プロジェクト」に着手したところです。

Q 北の近江振興プロジェクトの主な事業とその期待する効果を伺います。

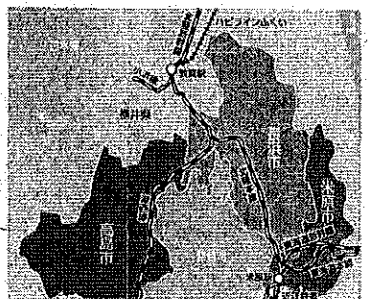

A 知事　プロジェクトは、３つのアプローチで取り組んでいるところです。まず、１つ目のアプローチ、「住み続けたくなる・帰りたくなる北部へ」の中では、例えば「しがのふるさと応援隊事業」により、多様化するライフスタイルに応じた農山村体験プログラムを提供することで、移住促進につなげていこうとしております。また、２つ目の「挑戦する若者が育ち・集う北部へ」の中では、「プロフェッショナル人材戦略拠点北部サテライト事業」により、企業のニーズに応じた専門人材とのマッチングにつなげ、企業に必要な人材確保を図ってまいります。３つ目、「訪れたくなる北部へ」の中では、「首都圏における北の近江魅力発信プロジェクト」によりまして、セミナーや催事を通じて、県北部地域の魅力に触れていただき、実際に訪れていただきたいという考えのもとで、実施しております。こうした取組等により、移住者や関係人口の創出に努めてまいります。

Q 特に、北部地域では若者の地域外への流出が激しく、若者が地域の外へ出ていかなくてもよい環境づくり、例えば、魅力ある働き場所の創出、交通の利便性向上、子育て・教育環境の充実、古い慣習やしきたりの改善等が必要と考えます。こうしたことは、一度は都市部に移り住んだ若者が、知識や専門性を修得し経験を積んだ後、Uターンしやすい環境でもあり、さらには、北部地域出身ではない若者を呼び込み、移住にもつながると考えます。

北の近江振興プロジェクトの総合プロジェクトには、「住み続けたくなる・帰りたくなる北部へ」と銘打って、各種事業が掲げられていますが、若者の定住や移住、Uターンの促進のためには、もう一段踏み込んだ対策が不可欠です。若者の流出の原因をいかに分析し、今後、どのようにして北部地域の若者の定住やUターン、さらには外からの移住を促進していこうとされるのか伺います。

A 知事　北部地域では、特に10歳代後半から20歳代で大幅な転出超過が生じており、その原因といたしましては、進学先や就職先の選択肢が少ないということもあるのではないかと、また、先日開催された「北の近江振興 高校生サミット」では、交通の便が悪いことや遊ぶ場所が少ないことが指摘されたところであり、そうしたことも若い世代の転出の原因にあるのではないかと捉えているところです。これらを踏まえまして、県北部地域における新たな産業用地の確保や女性活躍の推進をはじめ、若者が県北部地域の未来に新たな可能性を感じる施策を講じてまいる所存です。併せまして、北部3市と連携いたしました愛知県内での移住フェアへの出展、首都圏の「しがリU相談センター」や大阪に開設予定の移住相談窓口の活用など、移住候補先としての認知度を高めるとともに、より具体的に移住を検討していただく機会づくりにも取り組んでまいります。

Q 昨年12月には、長浜市議会から「県北部地域の発展に寄与する『北の近江振興プロジェクト』の推進に向けた県制度における規制措置の緩和を求める意見書」が、今年1月には、米原市議会から、「県北部地域の発展のため戦略的政策実現に向けた『北の近江振興プロジェクト』の実施を求める意見書」がそれぞれ知事に提出されました。これは両市議会とも、県北部の振興には、県の果たす役割は非常に大きなものがあることへの期待であると思います。

北部地域を構成する長浜市、高島市、米原市の3市との強力な連携を今後いかに図っていくのか、また、北陸圏と中部圏との結節点に位置し、県内唯一の新幹線駅である米原駅は、北部地域の発展を目指す上で、非常に重要であると考えますが、米原駅東口周辺の開発に関して、県は地元の米原市と連携し、どのような支援をされようとしているのか伺います。

A 知事　北部振興の推進には、３市との連携・協働は必要不可欠です。先日、長浜市、米原市の両市議会から意見書をいただきました。北部振興の推進に当たって何ができるのか、また規制緩和も必要です。特に規制緩和につきましては、いろいろと難しいこともあると思いますが、どうすればできるのか、探ってまいりたいと思います。いずれにいたしましても、３市のご意見等も聴きながら、引き続き連絡・調整を密にし、取組を進めてまいります。また、米原駅は、県内唯一の新幹線停車駅であります。交通の結節点でもありますことから、乗換えの利便性を高め、県北部地域の振興を進める上で、「県北部の玄関口」としての機能を高めていくことが大変重要であると考えております。そのため、米原駅東口周辺の土地活用の具現化に取り組む中で、県といたしましても、民間活力の導入により県有地と市有地が一体的に活用されることを目指し、民間事業者の公募を米原市と共同で行っているところです。県といたしましても、引き続き、米原市と連携し、事業者選定や契約等の手続きを遅滞なく進め、民間事業者の計画が確実に実現されるよう取り組んでまいります。

Q 3月16日には北陸新幹線金沢～敦賀間が開業し、福井県はじめ北陸地方に注目が集まり、人の流れが変わることが予想されます。敦賀に近い高島市、長浜市、また、新幹線駅のある米原市にとっては、北陸新幹線敦賀開業は、観光客増加の大きなチャンスであり、県としてもこのチャンスを最大限生かし、北部振興につなげることが重要と考えますが、３市と連携して、いかに観光による北部振興を図っていかれるのか伺います。

A 知事　北陸新幹線の敦賀駅延伸は、東京～大阪間のいわゆるゴールデンルートに次ぐ新たなルートの構築、県北部地域に近接するターミナル駅、また関西への玄関口の誕生であり、本県の観光にとって、北陸との連携による一体的な周遊をもたらす一層の契機となるものであると考えております。そのため、首都圏等から来訪される観光客に県北部を周遊していただけるよう、鉄道事業者のアプリ等を活用した観光周遊企画を50周年を迎える湖西線利用も含めて実施いたしますとともに、長浜市や米原市、高島市等で構成される「まいばら駅広域観光交流圏コンソーシアム」の広域観光周遊の取組や、県北部地域ならではの誘客イベントの支援など、様々な取組も進めてまいります。今後、北陸新幹線延伸の効果の持続可能性を高めるため、府県域を越えた幅広い関係機関と連携いたしまして観光企画や魅力発信など、広域周遊観光を一層推進し、北部振興を図ってまいります。

Q 北の近江振興プロジェクトの一環として、「北の近江振興 高校生サミット」が2月10日に木之本スティックホールで開催されました。北部地域にある9つの高校の生徒さんたちが、それぞれの地域の魅力や課題を探り、その発信方法や解決策、自分たちにできることなどを様々な視点から提案されました。未来を担う若者のまっすぐで豊かな感性、課題分析力と独創的なアイデアや実行力に、私も含め、会場にいるすべての人が、北の近江の未来に明るい展望を感じられたのではないかと思います。今回の高校生サミットのねらいと成果について伺います。

A 知事　未来の北部振興に挑戦する人材育成を目的に、滋賀県北部で学ぶ高校生が、地域の魅力や課題などを探り、北部の未来について考え、発表する場として、高校生サミットを開催いたしました。当日の発表では、未利用魚の活用や、高齢者層のQOL、クオリティオブライフの向上、地域の歴史的・文化的な魅力の発信や地域公共交通など、皆を刮目した熱い思いがこもった提案をたくさんいただいたところです。高校生の活動に、市や企業、地域の方々が様々な形で関わっていただき、高校生にとって学校の中だけでは学べない多くの学びにつながり、また地域の方々の元気にもつながったのではないかと考えているところです。

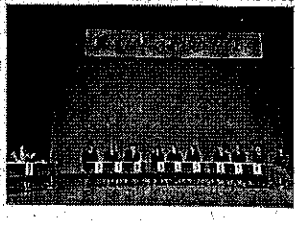

今回、高校生の視点で、様々な課題へアプローチしてくれましたが、ある意味、課題は可能性でもあり、改めて北部地域の可能性を共有できたことが意義深かったと捉えているところです。

Q 課題の先行地域といわれる北部地域です。ここでの振興策の成否が、今後の県内の他の地域の振興策にとっても、重要となってきます。北部振興にかける知事の意気込みと、目指すべき北部の姿、加えて、その先にある全県への波及効果について伺います。

A 知事　北の近江振興プロジェクトにおきましては、これまで先行事業として取り組んできた事業を、来年度さらに発展・継続させるとともに、商工観光労働分野や健康医療福祉分野、文化芸術分野等、多面的に展開し、地域を支える人材の育成や地域産業の活性化に向けて取り組んでまいります。

また、伊吹山の保全や鉄道利用の病院再編など、直面している喫緊の課題や、中長期を見据えて継続的に取り組むべき課題についても着実に進め、人やまちが輝わう北部地域を目指してまいります。

さらに、人口減少や高齢化に伴う担い手不足等の課題は、今後、他の地域でも顕在化してくることが想定されることから、取組の成果を他の市町などと共有し、横展開することで、県全域へ波及させることができるよう取組を進めてまいります。

2024年3月1日第38号

チームしが県議団 NEWS #38 2024.3

会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦　編集責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し
角田こうや政調会長が質問しました



令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ・障スポ開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集中的な取組として予算案をとりまとめた。

加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化や、災害や海水による「水」への注目・重要性の高まりを踏まえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創っていきたい。

Q 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。

②新しい部が多岐にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。

③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかに活かすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のニーズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かったが、一週間で暖き場所に困る状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。

また、就職支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画等をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称)滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めたい。

県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって等しく暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組みについて

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業 100% 宣言」を行い、育休取得を促すことに加え、育休職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育休を取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「総対話行動」も行った。

結果、令和2年度に 27.6%であった男性職員の育休取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

引き続き、業務の効率化、育休取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育休の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組みについて

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育休取得率は 34.8%。前年度の 21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育休制度の創設などで、男性の育休取得が社会に認知されてきたことが要因。

今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育休中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育休の取得率、さらには取得日数の向上を促す。

子育てをしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てのしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育休が当たり前」の社会を実現したい。



2月5日・6日に、4年ぶりとなる会派の県外調査を実施しました。名古屋市立有松中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁では「ウーケーション」と休み方改革について、愛知県みよし市では母子福祉・ネウボラ政策について、最後に豊田高専では、学生寮などの施設見学を行い組織運営について学び、意見交換し、知見を深めました。得られた知見を今後の政策に反映し、これからも県民の暮らしに寄り添った政治を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

チームしが県議団 一同



2月定例会議における代表質問の項目

- ☑ 令和6年度予算と組織について
- ☑ 能登半島地震と防災・減災について
- ☐ 北部振興について
- ☐ 文化財の保存と活用について
- ☐ 森林づくりと伊吹山の保全について
- ☐ 生活困窮者支援について
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- ☐ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
- ☐ 観光誘客について
- ☐ 職政水産行政について
- ☐ THE シガパークについて
- ☐ 医療福祉拠点と病院経営について
- ☐ 特別支援学校について



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5、8、10

領収書その他の証拠書類の添付欄

※ 領収証は別紙①、②

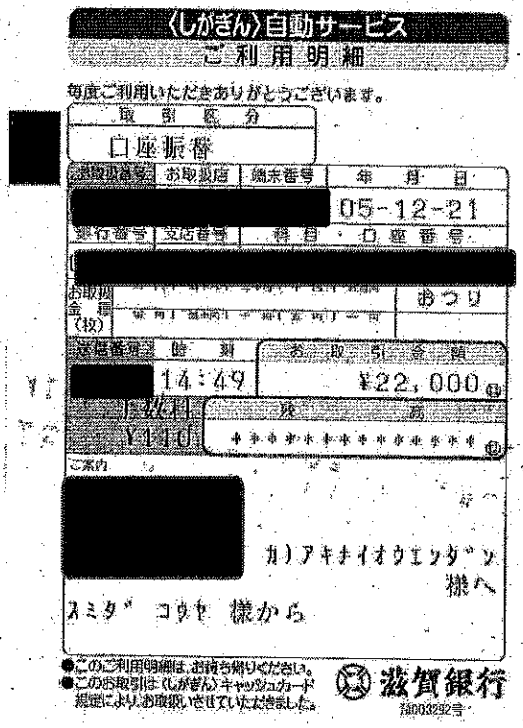

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

送信番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-12-21

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（枚）	おつり
[illegible]	

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	14:49	¥22,000

手数料	残高
Y110	**********

ご案内

[redacted]

カ）アキナイオウエンダン
様へ

スミダ　コウヤ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
74003292号

事業名、使途および内容等
WEB修正代（県政レポート更新VOL.40、41）、WEBサービス利用料（4月～9月分）、ドメイン維持費（年間）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1／2
政務活動費として支出する額	11,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

5.

領収証

角田航也 様

No.

金額 ¥2200-

収入印紙

但ホームページ県政レポート更新 Vol.40

2023年12月21日 上記正に領収いたしました

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
振込	2000
消費税額等(10%)	200

528-0057 滋賀県甲賀市水口町北[redacted]
株式会社 あきない[redacted]
代表取締役 田中
TEL 0748-65-5311 / FAX 07[redacted]
登録番号 [redacted]

[redacted]

コクヨ ウケ-690

5.

領収証

角田航也 様

No.

金額 ¥2200-

収入印紙

1回県政レポート更新 Vol.41

2023年12月21日 上記正に領収いたしました

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
振込	2,000
消費税額等(10%)	200

528-0057 滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1
株式会社 あきない[redacted]
代表取締役 田中
TEL 0748-65-5311 / FAX 07[redacted]
登録番号 [redacted]

[redacted]

コクヨ ウケ-690

別紙②

8.

領収証

角田航也 様

No.

金額 ¥13200-

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

振込 12000

消費税額等(10%) 1200

但 WEBサービス利用料 4月~9月分

2023年12月21日 上記正に領収いたしました

529-0057 滋賀県甲賀市水口町北[redacted]

株式会社 あきない[redacted]

代表取締役 田中 [redacted]

TEL 0748-65-5311 / FAX 07[redacted]

登録番号 [redacted]

[redacted]

コクヨ ウケ-690

10.

領収証

角田航也 様

No.

金額 ¥4400-

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

振込 4000

消費税額等(10%) 400

但 ドメイン維持費

2023年12月21日 上記正に領収いたしました

528-0057 滋賀県甲賀市水口町[redacted]

株式会社 あきない[redacted]

代表取締役 田中 [redacted]

TEL 0748-65-5311 / FAX [redacted]

登録番号 [redacted]

[redacted]

コクヨ ウケ-690

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6、9

領収書その他の証拠書類の添付欄

※領収証は別紙③

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分	
口座振替	
お取扱店	[redacted]
端末番号	[redacted]
年月日	06-04-09
銀行番号	[redacted]
支店番号	[redacted]
科目・口座番号	[redacted]
お取扱金額	おつり
送信通番	[redacted]
時刻	12:12
振込金額	¥17,600
手数料	¥110
残高	[redacted]

ご案内

[redacted] カ）アキナイオウエンタ゛ッ 様へ

ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様から

●このご利用票は、お持ち帰りください。
●この振込引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
[redacted]

事業名、使途および内容等
WEB修正代（県政レポート更新VOL.42、43）、WEBサービス利用料（10月～3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1／2
政務活動費として支出する額	8,800 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙③

6.

領収証

角田航也 様

No.

金額 ¥4,400-

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

振込 4,000

消費税額等(10%) 400

但ホームページ県政レポート更新 Vol.42-43

2024年 4月 9日 上記正に領収いたしました

528-0057 滋賀県甲賀市水口町北[redacted]

株式会社 あきない[redacted]

代表取締役 田中

TEL 0748-65-5311 / FAX 07[redacted]

登録番号 [redacted]

コクヨ ウケ-690

9.

領収証

角田航也 様

No.

金額 ¥13,200-

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

振込 12,000

消費税額等(%) 1200

但WEBサービス利用料 10月～3月分

2024年 4月 9日 上記正に領収いたしました

528-0057 滋賀県甲賀市水口町[redacted]

株式会社 あきない[redacted]

代表取締役 田中

TEL 0748-65-5311 / FAX 0[redacted]

登録番号 [redacted]

コクヨ ウケ-690

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

※ 領収書は別紙①

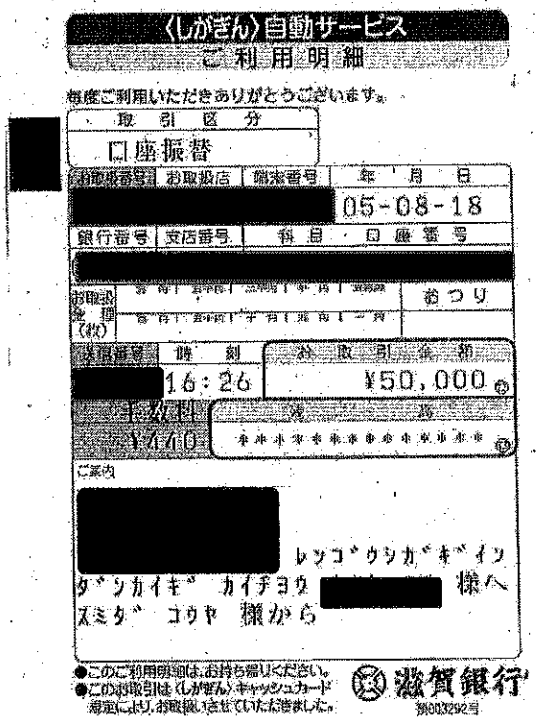

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-08-18

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額（枚）	おつり

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	16:26	¥50,000

手数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] ﾚﾝｺﾞｳｼｶﾞｷﾞｲﾝ
ﾀﾞﾝｶｲｷﾞ ｶｲﾁｮｳ [redacted] 様へ
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
第803292号

事業名、使途および内容等
連合滋賀議員団会議　年会費及び振込手数料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	50,440 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

領　収　書

角田 航也　　様

2023年8月18日

金額　¥ 50,000 －

但し、連合滋賀議員団会議 2023年度「年会費」

上記正に領収いたしました

連合滋賀議員団会
大津市松本二丁目10－6
TEL(077)523-0500 FAX(077)523-56

[redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

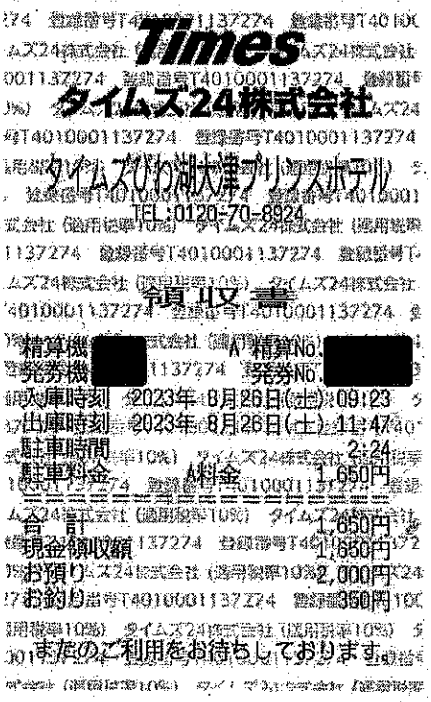

Times
タイムズ24株式会社
タイムズびわ湖大津プリンスホテル
TEL:0120-70-8924
領収書
精算機 [redacted] 精算No. [redacted]
発券機 [redacted] 発券No. [redacted]
入庫時刻 2023年 8月26日(土) 09:23
出庫時刻 2023年 8月26日(土) 11:47
駐車時間 2:24
駐車料金 A料金 1,650円
合計 1,650円
現金領収額 1,650円
お預り 2,000円
お釣り 350円
またのご利用をお待ちしております。

事業名、使途および内容等
平和祈念追悼式出席にかかる駐車場料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,650 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書　　№ [redacted]

2023 年 11 月 6 日

角田航也　様

			¥	1	9	2	5	0

上記の通り領収いたしました

但し　AIパネル制作費

内訳
税抜金額　17,500
消費税額(10%)　1,750
(現金)
小切手
手形
振込
値引

有限会社 [redacted]
代表取締役
登録番号：[redacted]
〒522-0043 滋賀県
TEL 0749-22-0362

取扱者印 [redacted]

印紙

事業名、使途および内容等

議会一般質問における掲示資料パネル制作費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	19,250 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１～４４

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙①～⑩の通り

事業名、使途および内容等

新聞購読料（中日、朝日、日経、赤旗、滋賀民報　各紙５月分～３月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　％
政務活動費として支出する額	175,967 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

①

1.

領収証兼口座振替済証

令和 5年 5月分

お問合せNo. [redacted]

(600) 56.00自振(金員)
(8% 3,400円)
(10% 0円)

[redacted]

角田 航也 様

銘柄名(※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
※中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted] ｲﾍﾞﾝﾄ OP ご利用 OP			
累計 [redacted] P(令和13年4月迄有効 [redacted]			

合計金額 3,400円

今月もご購読ありがとうございます
上記金額には消費税が含まれています

朝刊配達ｽﾀｯﾌ募集中 (有)赤堀新聞舗
直近応募事例 年齢:60代 理由:副収入
配達部数:100件 出勤体制:土曜日以外
店長ｺﾒﾝﾄ:元気な方に入店いただき感謝

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-[redacted]
営業時間 9:00~18:00

領収 中日新聞

2.

領収証兼口座振替済証

令和 5年 6月分

お問合せNo. [redacted]

(600) 56.00自振(金員)
(8% 3,400円)
(10% 0円)

[redacted]

角田 航也 様

銘柄名(※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
※中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted] ｲﾍﾞﾝﾄ OP ご利用 OP			
累計 [redacted] P(令和13年4月迄有効 [redacted]			

合計金額 3,400円

今月もご購読ありがとうございます
上記金額には消費税が含まれています

鈴虫ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ！7月22日~23日 道の駅
「近江母の郷」 *飼育箱は各自用意
*当日、物産交流館でのお買い上げﾚｼｰﾄ
または皿そば券のﾚｼｰﾄをお持ち下さい

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-[redacted]
営業時間 9:00~18:00

領収 中日新聞

3.

領収証兼口座振替済証

令和 5年 7月分

お問合せNo. [redacted]

(600) 56.00自振(金員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

[redacted]

角田 航也 様

銘柄名(※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
※中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted] ｲﾍﾞﾝﾄ OP ご利用 OP			
累計 [redacted] P(令和13年4月迄有効 [redacted]			

合計金額 3,400円

今月もご購読ありがとうございます
上記金額には消費税が含まれています

運経新聞「定価改定」8月~3900円/朝刊
中日新聞・京都新聞は3400円/朝刊
今年の5月~企画紙が順次、定価改定を
実施。用紙代・輸送代高騰が一番の要因

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-[redacted]
営業時間 9:00~18:00

領収 中日新聞

(2)

4.

領収証兼口座振替済証

令和 5年 8月分

[redacted]

角田　航也　様

お問合せNo. [redacted]
(500) 66.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

新聞名(※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
※中日新聞	1	3,400	
当月[redacted]イベント OP ご利用 OP			
累計[redacted]P(令和13年4月迄有効[redacted])			

合計金額 3,400円

登録番号 [redacted]

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が含まれています。

地域イベントに「景品」ご提供します。
お問合せは…0120-523-171 赤堀店まで

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00～18:00

領 中日新聞 収

5.

領収証兼口座振替済証

令和 5年 9月分

[redacted]

角田　航也　様

お問合せNo. [redacted]
(500) 66.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

新聞名(※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
※中日新聞	1	3,400	
当月[redacted]イベント OP ご利用 OP			
累計[redacted]P(令和13年4月迄有効[redacted])			

合計金額 3,400円

登録番号 [redacted]

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が含まれています。

数独にチャレンジ！！
中日新聞の「数独」が好評です。
「数独」の魅力は…①頭の体操になる
②何分でできたかゲーム感覚で楽しめる

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00～18:00

領 中日新聞 収

6.

領収証兼口座振替済証

令和 5年10月分

[redacted]

角田　航也　様

お問合せNo. [redacted]
(500) 66.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

新聞名(※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
※中日新聞	1	3,400	
当月[redacted]イベント OP ご利用 OP			
累計[redacted]P(令和13年4月迄有効[redacted])			

合計金額 3,400円

登録番号 [redacted]

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が含まれています。

藤井聡太さん八冠！　書籍販売お知らせ
「藤井聡太の指は震えない」1,540円
著者：岡村淳司（中日新聞記者）
デビュー前から取材を重ねた記者が執筆

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00～18:00

領 中日新聞 収

(3)

7.

領収証兼口座振替済証

令和 5年11月分
お問合せNo. [redacted]
(500) 66.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 262)
(10%対象 0 税 0)

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted] イベント OP ご利用 OP			
累計 [redacted] P(令和13年4月迄有効 [redacted]			

含計金額 3,400円
登録番号 [redacted]
ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

2024「年間」カレンダープレゼント
1枚の紙に1年分掲載 貼っておくと便利
先着50名様 赤堀新聞店までどうぞ。
*月めくりカレンダーは12月初旬に折込予定

(有)あかほり新聞舗 中日新聞 領収
米原市米原611
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00~18:00

8.

領収証兼口座振替済証

令和 5年12月分
お問合せNo. [redacted]
(500) 64.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 262)
(10%対象 0 税 0)

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted] イベント OP ご利用 OP			
累計 [redacted] P(令和13年4月迄有効 [redacted]			

合計金額 3,400円
登録番号 [redacted]
ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

2023年も大変お世話になりました。
新年もよろしくお願い致します。 店長

(有)あかほり新聞舗 中日新聞 領収
米原市米原611
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00~18:00

9.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 1月分
お問合せNo. [redacted]
(500) 63.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 262)
(10%対象 0 税 0)

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted] イベント OP ご利用 OP			
累計 [redacted] P(令和13年4月迄有効 [redacted]			

合計金額 3,400円
登録番号 [redacted]
ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

被災された方々へお見舞い申し上げます
中日新聞では電子版で「災害時紙面」を
アップしています。有事の際に備えて
登録しませんか？無料です。赤堀店まで

(有)あかほり新聞舗 中日新聞 領収
米原市米原611
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00~18:00

④

12.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 2月分

[redacted]

角田　航也　様

お問合せNo. [redacted]

(500)　63.00自振(会員)
(8%対象　3,400 税　252)
(10%対象　0 税　0)

新聞名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted] イベント OP ご利用 OP			
累計 [redacted] P(令和13年4月迄有効			[redacted]

合計金額 3,400円

登録番号 [redacted]

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

能登半島地震「特別報道写真集」販売
中日新聞のカメラマンが激震した街並み
を取材。本書の売上の一部は災害支援金
として寄付 定価:880円 赤堀新聞店まで

領 中日新聞 収

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-[redacted]
営業時間 9:00～18:00

14.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 3月分

[redacted]

角田　航也　様

お問合せNo. [redacted]

(500)　63.00自振(会員)
(8%対象　3,400 税　252)
(10%対象　0 税　0)

新聞名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted] イベント OP ご利用 OP			
累計 [redacted] P(令和13年4月迄有効			[redacted]

合計金額 3,400円

登録番号 [redacted]

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

小学生対象のこども新聞好評販売中！
月ぎめ550円（毎週土曜日発行）
中日新聞ご購読の方は500円となります
お試し・ご購読お申込は…赤堀新聞舗へ

領 中日新聞 収

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-[redacted]
営業時間 9:00～18:00

5)

12.

2023年05月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
暑くなってきました。喉が渇く前に水分補給をしましょう。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 ルーピスナンバー

13.

2023年06月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
季節の変わり目です。体調を崩さないようにしましょう。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 ルーピスナンバー

14.

2023年07月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
(株)マルイチは夏の高校野球大会を応援しています。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 ルーピスナンバー

(6)

15.

2023年08月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
金融機関での自動振替及びクレジットも取り扱っております。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8776
ASA 領収印 サービスセンター

16.

2023年09月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
季節の変わり目です。体調を崩さないようにしましょう。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8776
ASA 領収印 サービスセンター

17.

2023年10月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
登録番号 [redacted]
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8776
ASA 領収印 サービスセンター

7)

18.

2023年11月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号 [redacted]

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

19.

2023年12月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
今年もご購読いただきありがとうございました。　所長：鍔田　一幸

登録番号 [redacted]

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

20.

2024年01月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号 [redacted]

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

8

21

2024年02月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号 [redacted]

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

22

2024年03月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号 [redacted]

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

9.

23.

2023年06月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
暑くなってきました。喉が渇く前に水分補給をしましょう。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

24.

2023年06月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
季節の変わり目です。体調を崩さないようにしましょう。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

25.

2023年07月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
(株)マルイチは夏の高校野球大会を応援しています。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

(10)

26

2023年08月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
金融機関での自動振替及びクレジットも取り扱っております。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8776

ASA 領収印 サービスアンカー

27

2023年09月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
季節の変わり目です。体調を崩さないようにしましょう。
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8776

ASA 領収印 サービスアンカー

28

2023年10月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
事業番号 [redacted]
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8776

ASA 領収印 サービスアンカー

⑪

29

2023年11月分 ASA 領収証 No. [redacted]

角田 航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥ 4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
登録番号
[redacted]
8%対象 ¥4,800(消費税 ¥356)

ASA
㈱マルイチ ASA米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735 FAX: 0749-52-8775
ASA 領収印 サービスアンカー

30

2023年12月分 ASA 領収証 No. [redacted]

角田 航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥ 4,800

お知らせ
今年もご購読いただきありがとうございました。 所長：鍔田 一幸
登録番号
[redacted]
8%対象 ¥4,800(消費税 ¥356)

ASA
㈱マルイチ ASA米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735 FAX: 0749-52-8775
ASA 領収印 サービスアンカー

31

2024年01月分 ASA 領収証 No. [redacted]

角田 航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥ 4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
登録番号
[redacted]
8%対象 ¥4,800(消費税 ¥356)

ASA
㈱マルイチ ASA米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735 FAX: 0749-52-8775
ASA 領収印 サービスアンカー

(2)

32.

2024年02月分 **ASA** 領収証

No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号 [redacted]

8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL：0749-52-8735　FAX：0749-52-8775

ASA 領収印 ※ービスセンター

33.

2024年03月分 **ASA** 領収証

No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号 [redacted]

8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL：0749-52-8735　FAX：0749-52-8775

ASA 領収印 ※ービスセンター

(13)

34

角田　航也　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
滋賀民報		1	380

*印は税率8%

台湾問題は世界と地域の平和と安定に関わる問題で、日本共産党は平和的解決をはかるこ[illegible]

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,877 円

2023 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

領収日 / 扱者 [redacted]

35

角田　航也　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
滋賀民報		1	380

*印は税率8%

#原発GX法案反対 #防衛費財源確保法案に反対します #保険証廃止は白紙に戻せ #入管法改悪反対 #IGR理解増進法は差別増進法だ

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,877 円

2023 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

領収日 / 扱者 [redacted]

36

角田　航也　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
滋賀民報		1	380

*印は税率8%

市民と野党の共闘には困難が持ち込まれています。共産党の側から門戸は閉ざさず、共闘の再構築のために可能な努力を行います。

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,877 円

2023 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

領収日 / 扱者 [redacted]

4

37.

角田　航也　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
滋賀民報		1	470

*印は税率8%

共産党を「日本からなくなったらいい政党」と維新の馬場代表が発言。共産党が抗議の上撤回を求めたことに賛同が集まっています。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,967 円

2023 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

領収日 /　担当者 [redacted]

38.

角田　航也　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
滋賀民報		1	470

*印は税率8%

東京電力福島第１原発の「ALPS処理水」の海洋放出に反対します。三重水素以外に、排出基準を超える多数の放射性核種が含まれます

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,967 円

2023 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

領収日 /　担当者 [redacted]

39.

角田 航也 様

しんぶん赤旗 領収書

2023 年10 月分

3,967円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

今月よりインボイス対応の領収書に変更になっており新デザインです。日本共産党はインボイスの導入に反対であり、今後も中止を求めます。

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

領収年月日　[redacted]

日本共産党中央委員会　登録番号 [redacted]

しんぶん赤旗

(15)

40

角田 航也 様

しんぶん赤旗 領収書

2023年11月分

3,967円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	3,238円(税抜)	消費税	259円
10%対象	427円(税抜)	消費税	43円

日本共産党中央委員会 登録番号 [redacted]

しんぶん赤旗

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

イスラエルの大規模攻撃により、パレスチナ・ガザ地区の人道状況が深刻な危機に直面している。ガザ攻撃の即時中止を求めます。

領収年月日 [redacted]

41

角田 航也 様

しんぶん赤旗 領収書

2023年12月分

3,967円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	3,238円(税抜)	消費税	259円
10%対象	427円(税抜)	消費税	43円

日本共産党中央委員会 登録番号 [redacted]

しんぶん赤旗

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

いま自民党のパーティー券収入不記載、キックバック、裏金問題に国民が怒っています。この問題の端緒は昨年の赤旗日曜版の記事でした

領収年月日 [redacted]

42

角田 航也 様

しんぶん赤旗 領収書

2024年1月分

3,967円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	3,238円(税抜)	消費税	259円
10%対象	427円(税抜)	消費税	43円

日本共産党中央委員会 登録番号 [redacted]

しんぶん赤旗

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

能登半島で大地震が発生しました。お見舞い申し上げます。日本共産党は現地のニーズを政府に伝え、救援募金活動に取組んでいます

領収年月日 [redacted]

(16)

43.

角田 航也 様

しんぶん 領収書 **赤旗**

2024 年 2 月分

3,967円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 [redacted]

しんぶん赤旗

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

「腐敗政治」「経済無策」そして「アメリカいいなり」。こんな自民党政治はやめさせる時です。国民的な大運動を広げましょう。

領収年月日 [redacted]

44.

角田 航也 様

しんぶん 領収書 **赤旗**

2024 年 3 月分

3,967円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 [redacted]

しんぶん赤旗

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

政倫審に出席した議員は肝心の点を何も語らず、証人喚問がいよいよ必要。裏金問題への国民の深い怒りが腐敗政治を追い詰めている

領収年月日 [redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	45, 46

領収書その他の証拠書類の添付欄

45.

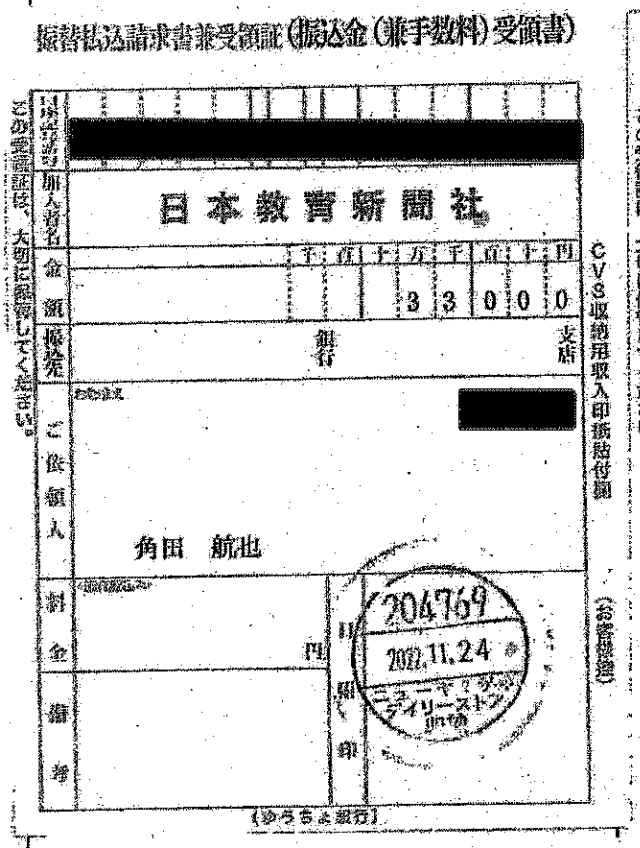

46.

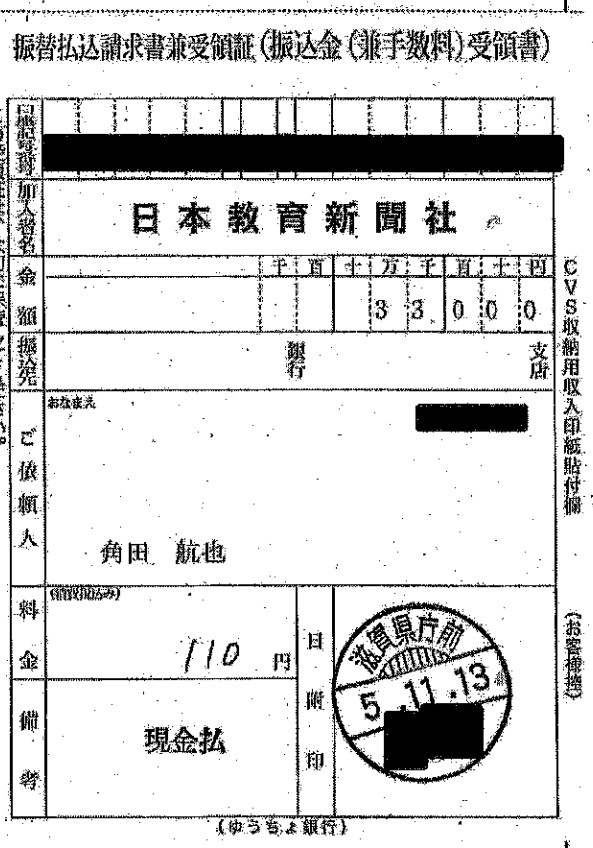

5年5月～10月分

2750 × 6 = 16,500

5年11月～6年3月分

2750 × 5 = 13,750

事業名、使途および内容等	
日本教育新聞購読料（5月分～3月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	30,250 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	47

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-05-25	[redacted]	
取扱店	オウミツカノ	
払込口座	[redacted]	
払込金額	＊92,400	料金 ＊395

[redacted]

株式会社 包経日ドマーケティング

9 2 4 0 0

[redacted]

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額 ＊100,000
おつり ＊7,205

楽天カードゆうちょ銀行デザイン！
新規入会で楽天ポイントもらえる！

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途および内容等	
定期刊行物（日経グローカル）購読料（１年分）及び振込手数料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	92,795 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	48, 49, 50

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙 (17)、(18)

48.

49.

50.

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-12-12	[redacted]	

取扱店 ｼｶﾞｹﾝﾁｮｳﾏｴ

払込口座 [redacted]

払込金額 *30,030 料金 *110

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

[redacted]

入金額 *30,150
おつり *10

年末年始は一部サービスを休止します。詳しくは当行Ｗｅｂサイトへ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

5月分、夏号分
6,050円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-12-06	[redacted]	

取扱店 ｼｶﾞｹﾝﾁｮｳﾏｴ

払込口座 [redacted]

払込金額 *30,030 料金 *110

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

[redacted]

入金額 *30,140
おつり *0

自動で融資！口座貸越サービス新規契約で金利引き下げキャンペーン中

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

6月～11月分
秋号、冬号分
30,030円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-02-14	[redacted]	

取扱店 ｼｶﾞｹﾝﾁｮｳﾏｴ

払込口座 [redacted]

払込金額 *30,030 料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

[redacted]

入金額 *30,100
おつり *70

通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもＡＴＭで！

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

12月～3月分
春号分
19,030円

事業名、使途および内容等
定期刊行物（Dファイル）購読料（５月～３月分及び夏秋冬春号分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	55,110 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(17)

角田 航也 様

[redacted]

下記の通り御請求申し上げます。

[redacted]

¥30,030

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
3	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	Beacon Vol.93(春号),Vol.94(夏号)	2	1,100		2,200
8					
9	5月分 4950円 + 夏号分 1,100 = 6,050円				
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	13			30,030

振込口座 [redacted] イマジンシュッパン(カ

請求書

No. [redacted]

2023年11月24日 頁 1

角田 航也 様

[redacted]

下記の通り御請求申し上げます。

[redacted]

¥30,030

[redacted]

	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
4	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	Beacon Vol.95(秋号),Vol.96(冬号)	2	1,100		2,200
8					
9	6~11月分) 30030円				
10	秋・冬号分				
11					
12					
13					
14					
15					
摘要	合計	13	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
			27,300	2,730	30,030

振込口座 [redacted] イマジンシュッパン(カ

No. [redacted] 別紙(18)

納品書

2024年02月07日　頁 1

角田 航也 様

[redacted]出版株式会社
[redacted]表取[redacted]幸三
[redacted]都文[redacted]5-8
[redacted]号[redacted]
TE[redacted]FAX[redacted]623

下記の通り納品致します。

[redacted]

¥30,030

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
3	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	Beacon Vol.97(春号),Vol.98(夏号)	2	1,100		2,200
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

摘要		合計	13	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
				27,300	2,730	30,030

No. [redacted]

請求書

2024年02月07日　頁 1

角田 航也 様

[redacted]出版株式会社
[redacted]表取[redacted]幸三
〒[redacted]都文[redacted]-5-8
[redacted]号[redacted]
TEL[redacted]FA[redacted]-2623

下記の通り御請求申し上げます。

[redacted]

50

¥30,030

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
3	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	Beacon Vol.97(春号),Vol.98(夏号)	2	1,100		2,200
8					
9	12月～3月分				
10	春号分　19030円				
11					
12					
13					
14					
15					

摘要		合計	13	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
				27,300	2,730	30,030

振込口座 [redacted]イマジンシュツバン(カ

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	51

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　角田麻也　　様　No.

★ 13320

但 「社会新報」紙代 2023年1月～2024年3月分 上記

2023 年 6 月 30 日　上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収入印紙

〒521-0334 滋賀県長浜市湖北町八[redacted]
TEL・FAX 0749(78)10[redacted]
社会民主党 滋賀県第二区支[redacted]

※ 別紙 ⑲ 振込手数料

事業名、使途および内容等	
定期刊行物（社会新報）購読料（2023年5月～2024年3月分）及び振込手数料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	9,878 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(19)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-06-30	[redacted]	
取扱店	シカ クンナョウマエ	
払込口座	[redacted]	
払込金額	*13,320	料金 *110



振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

入金額 *15,550
おつり *2,120

楽天カードゆうちょ銀行デザイン！
新規入会で楽天ポイントもらえる！

印紙税申告納付につき鎌町税務署承認済

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	62
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　書

2023年3月15日

角田　航也　様

金　￥6,000 円

月刊『日本の進路』
2023年度分（2023年4月～2024年3月）代金として

上記まさに領収しました。

[redacted]

自主・平和・民主のための広範な国民
事務局長 [redacted]
〒212-0011　川崎市幸区幸町４の８　青柳ビル２Ｆ
TEL 044(511)0427　　FAX 044(541)2066

※別紙(20)　振込手数料

事業名、使途および内容等	
定期刊行物（日本の進路）購読料（2023年5月～2024年3月分）及び振込手数料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5,762 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙 (20)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-03-15	[redacted]	
取扱店	シガケンチョウマエ	
払込口座	[redacted]	
払込金額	*7,000	料金 *262

[redacted]

広範な国民連合

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				4	7	0	0	0

ご依頼人 [illegible]

[illegible] 日 附 印

振替受付票

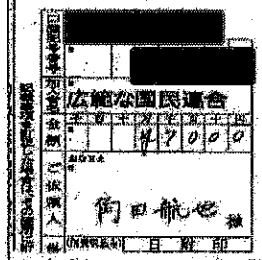

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

入金額 *7,270
おつり *8

5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

※ 52、53 合わせて支払い

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	53
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　書

2023年3月15日

角田　航也　様

金　¥1,000　円

『日本の進路』地方議員版
2023年度分（2023年5月～2024年2月）代金として

上記まさに領収しました。

[redacted]

自主・平和・民主のための広範な国民
事務局長 [redacted]
〒212-0011　川崎市幸区幸町４の８　青柳ビル２Ｆ
TEL 044(511)0427　　FAX 044(541)2066

事業名、使途および内容等	
定期刊行物（日本の進路　地方議員版）購読料（2023年5月～2024年2月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,000円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	５４

領収書その他の証拠書類の添付欄

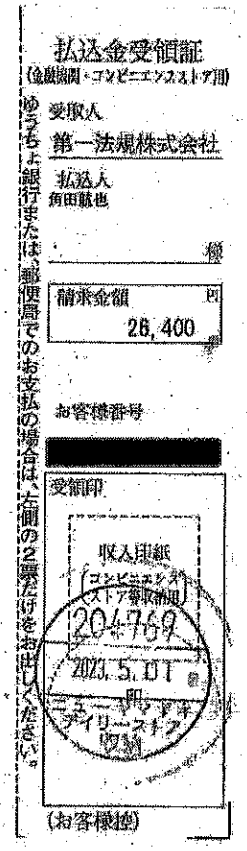

払込金受領証
（金融機関・コンビニエンスストア用）

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人
第一法規株式会社

払込人
角田誠也

様

請求金額 円
26,400

お客様番号
[redacted]

受領印

収入印紙
（コンビニエンスストア領収済）
204769
2023.5.01
ニューデイリーストア

（お客様控）

事業名、使途および内容等
WEBマガジン等情報ライセンス料（議員NAVI Plus）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	26,400 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・組織費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	55

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

令和5年7月25日

角田　航也　様

¥　1,430　（税込）

但　滋賀県職員名簿代金
　　上記正に領収いたしました。　1　冊分

大津市京町四丁目1番1号（滋賀県庁内）
滋賀県職員生活協同組合
理事長　東　勝
電話　077－528－3169

[redacted]

事業名、使途および内容等
滋賀県職員名簿購入費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,430　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	56

領収書その他の証拠書類の添付欄



ジュンク堂書店
淳久堂書店

領収証
滋賀草津店
電話077-569-5553
登録番号：[redacted]

2023/06/30(水) 18:59
No.[redacted] 扱:[redacted]

0255:9784800075543 0251 00920
[和書] 新書
@1012 1点 ¥1,012

消費税等(10%) ¥92
課税対象額(10%) ¥920

数量 1点
合計 ¥1,012

現金扱い等計 ¥1,012
(内消費税等) ¥92

現金 ¥10,020
お預かり計 ¥10,020

釣銭 ¥9,008

※注 軽減税率,*非課税

2903001329584

＼スマホから在庫検索ができる／
honto with 「honto with」 無料でDL
ポイントカードの代わりにも使える！

事業名、使途および内容等
書籍代（「人口減少時代の農業と食」窪田新之助・山口亮子著）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,012 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1～7

領収書その他の証拠書類の添付欄

1.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫－店番－科目本人・口座番号
06-09-05	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	14:07		[redacted]	**********

[redacted]

[redacted]様

ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
●お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

※別紙あり ①②

事業名、使途および内容等

事務所賃借料（９月～３月分）　８万円／月×１／３×７か月

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　１／３
政務活動費として支出する額	186,662 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

添付①

2.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
05-10-04	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	15:10		[redacted]	**********

[redacted] 様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
- お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

3.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
05-11-01	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	16:17		[redacted]	**********

[redacted] 様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
- お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

4.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
05-12-01	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	11:08		[redacted]	**********

[redacted] 様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
- お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

別紙(2)

5.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
06-12-20	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	12:10		[redacted]	**********

[redacted]
様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
*お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

6.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
06-01-31	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	19:33		[redacted]	**********

[redacted]
様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
*お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

7.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
06-02-29	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	14:37		[redacted]	**********

[redacted]
様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
*お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8、9

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙⑨の通り

事業名、使途および内容等
事務所灯油代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1／3
政務活動費として支出する額	2,712 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(3)

8.

領収証

いつも安い、なんでも頼れる

パワー

コメリ

クレジット売上票
（お客様控）

登録番号 [redacted]
私たちと一緒にお仕事しませんか？
パート・アルバイトさん募集中！！
勤務時間などご相談ください。
TEL. 0749-52-8501
コメリパワー米原店
2023年11月26日(日)16:40 1164-0008
伊部 7691
12#灯油 ¥2,034
（ 18個 x @113）

小計 ¥2,034
商品計 18点
合　計 ¥2,034
クレジット ¥2,034
(内消費税10%対象額 ¥2,034)
(内消費税 10% ¥184)

顧客番号 *****[redacted]
現在のランク [redacted]
前回までのポイント
今回ポイント
累計ポイント

次回ランクについて

集計期間 2022/12/1～2023/11/30
[redacted]
ランク変更日 2024/1/1
カード ｺﾒﾘｶｰﾄﾞ
会員番号 *********[redacted]
ご利用日 2023年11月26日
支払い ―括払い
支払回数 1回
ご利用金額 ¥2,034
[redacted]

9.

領収証

いつも安い、なんでも頼れる

パワー

コメリ

クレジット売上票
（お客様控）

登録番号 [redacted]
私たちと一緒にお仕事しませんか？
パート・アルバイトさん募集中！！
勤務時間などご相談ください。
TEL. 0749-52-8501
コメリパワー米原店
2024年 1月12日(金)12:31 1164-0009
井上 9554
12#灯油 ¥6,102
（ 54個 x @113）

小計 ¥6,102
商品計 54点
合　計 ¥6,102
クレジット ¥6,102
(内消費税10%対象額 ¥6,102)
(内消費税 10% ¥554)

顧客番号 *****[redacted]
現在のランク [redacted]
前回までのポイント
今回ポイント
累計ポイント

次回ランクについて

集計期間 2023/12/1～2024/11/30
[redacted]
ランク変更日 2025/1/1
カード ｺﾒﾘｶｰﾄﾞ
会員番号 *********[redacted]
ご利用日 2024年01月12日
支払い ―括払い
支払回数 1回
ご利用金額 ¥6,102
[redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費
整理番号	１０

領収書その他の証拠書類の添付欄

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫－店番－利用本人・口座番号
05-09-19	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	千円券	二千円	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥63,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	14:13		¥7,000*	**********

[redacted]

[redacted]様

ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜信用金庫承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
＊お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

※ 別紙㊥参照

事業名、使途および内容等
事務所水道維持費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1／3
政務活動費として支出する額	17,666 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙 ④

請　求　書 2024年8月X日　No.

滋賀県米原市顔戸1058 [redacted]

角田　様 カープラザたな [redacted]

下記のとおり御請求申し上げます　TEL (0749) 52-223 [redacted]

税込合計金額	税率 %	消費税額等
金 10,000		

月日	品名	数量	単価	金額（税抜・税込）	摘要
1	上下水槽 清掃	後半	1ヶ	10,000	
2	〃 浮子	点検			
3	〃 薬剤	投入			
4	〃 水質	検査			
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
	合計			10,000	

コクヨ テ-1023

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	11～17

領収書その他の証拠書類の添付欄

※別紙あり ⑤⑥

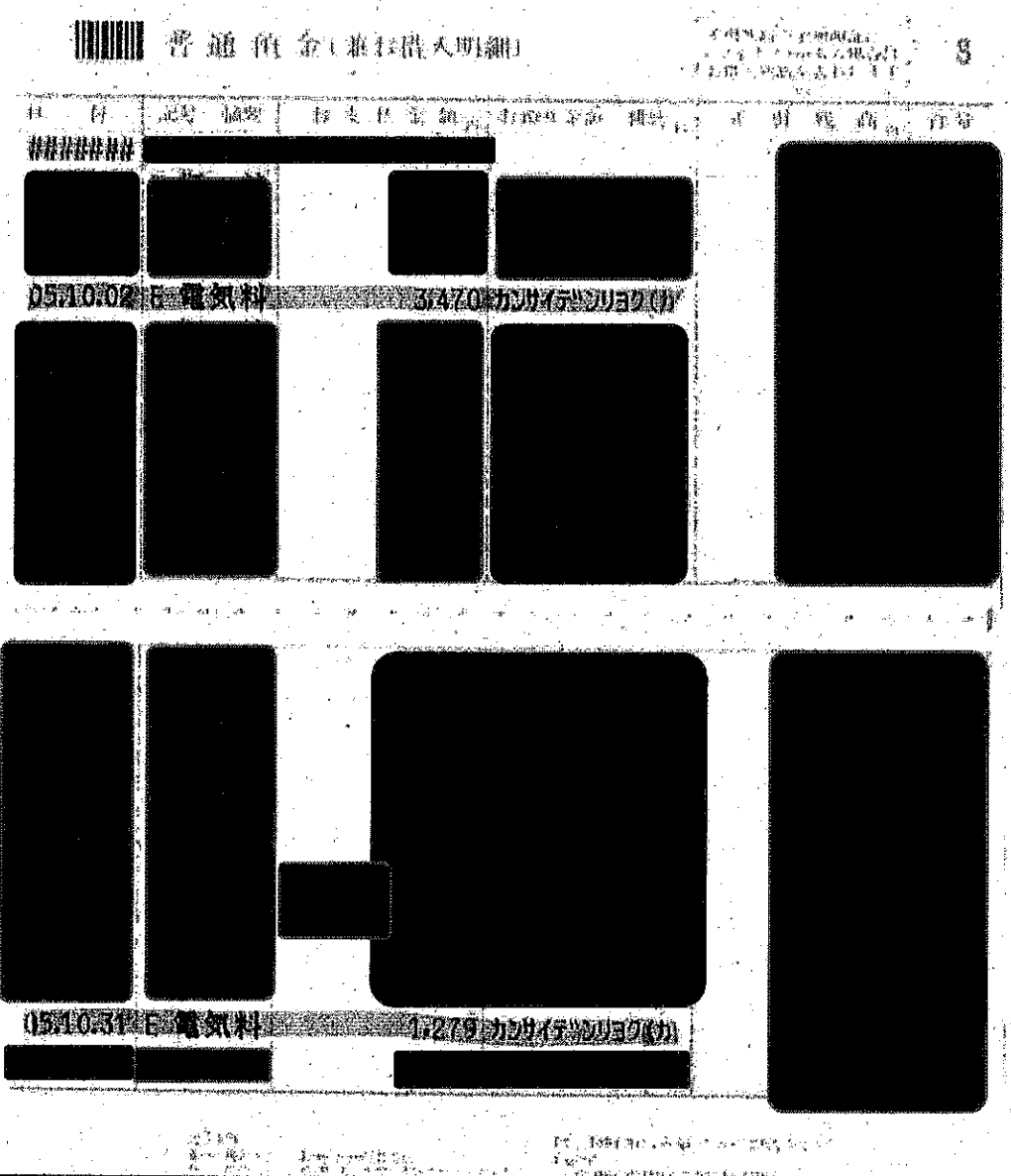

事業名、使途および内容等

事務所電気代（9月～3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1／3
政務活動費として支出する額	8,790 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙 ⑤

13.

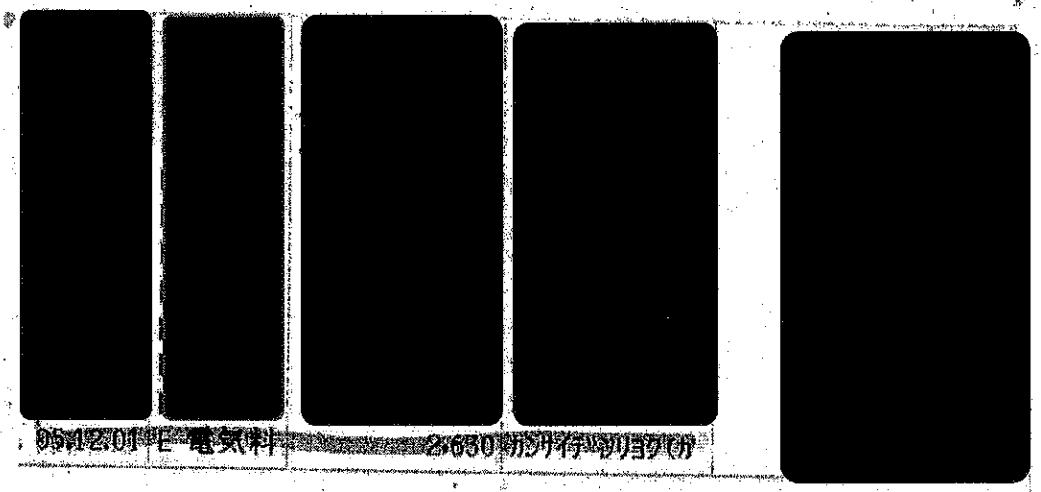

[redacted] 05.12.01 E 電気料 2,630 カンサイデンリョク(カ [redacted]

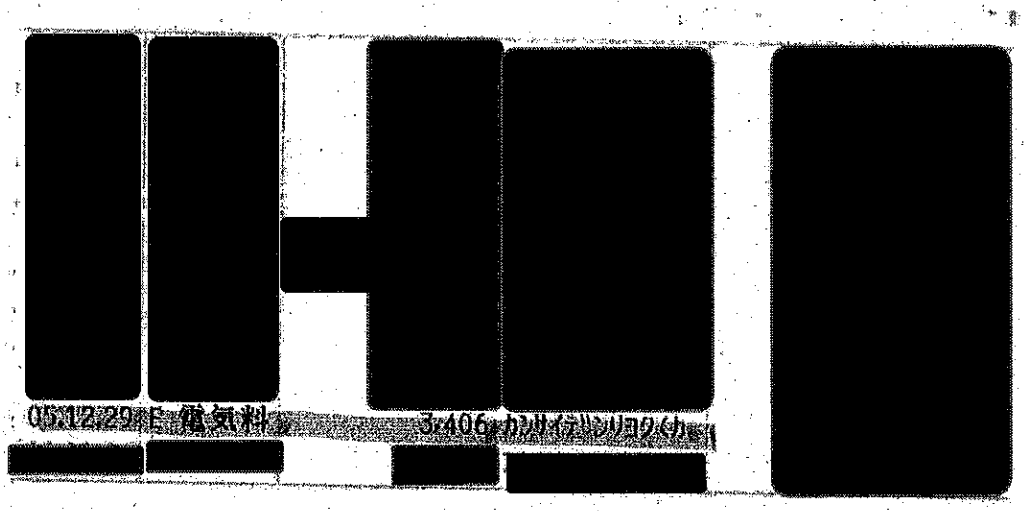

14.

[redacted] 05.12.29 E 電気料 3,406 カンサイデンリョク(カ [redacted]

普通預金・総合口座入出金明細 7

15.

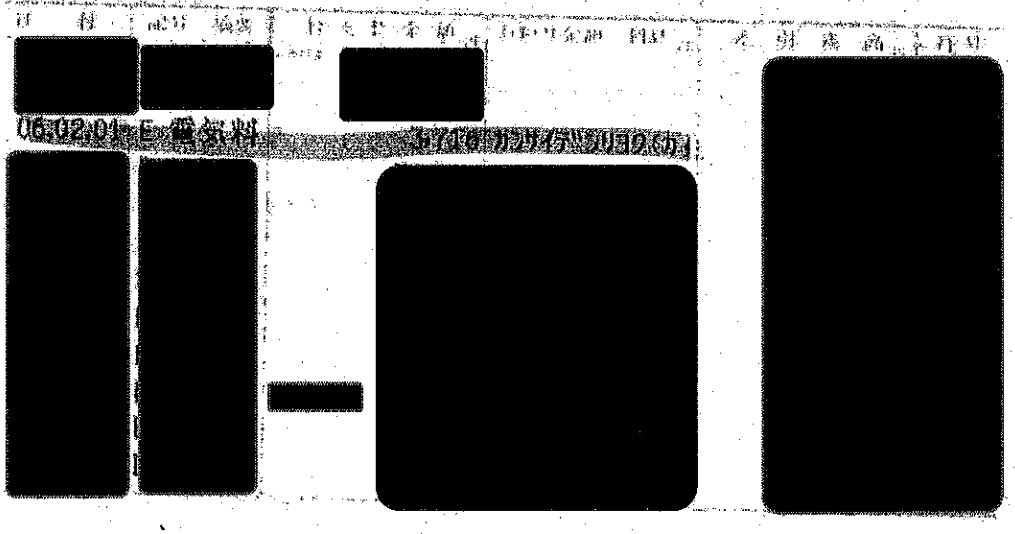

[redacted] 06.02.01 E 電気料 3,716 カンサイデンリョク(カ [redacted]

別紙⑥

普通預金（通行借入明細）　8

日付	記号 摘要	支払金額	預金	差引残高	係数
[redacted]		[redacted]		[redacted]	
16. 06.03.04	E 電気料	6,922	カンサイデンリヨク(カ		
[redacted]		[redacted]	[redacted]		
[redacted]		[redacted]	[redacted]	[redacted]	
17. 06.04.01	E 電気料	4,957	カンサイデンリヨク(カ		
[redacted]		[redacted]	[redacted]		

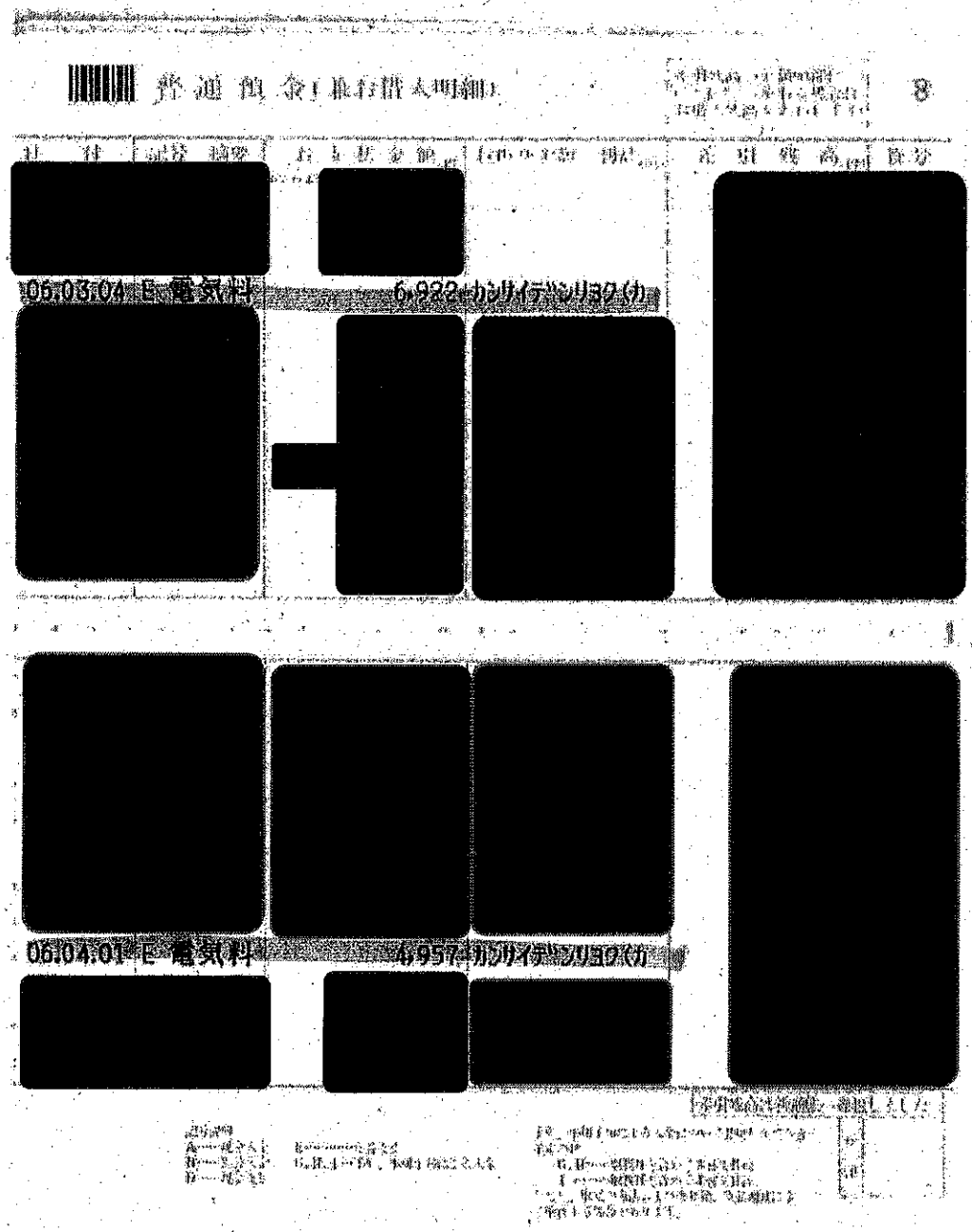

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・懇親情報等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1～7

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙①の通り

事業名、使途および内容等
事務所電話代（9月～3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1／3
政務活動費として支出する額	28,553円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

1.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
角田　航也　様

お客様番号
[redacted]

2023年　9月ご請求分

金額(円)
¥28,439-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領　収　日　附　印
204769
2023.9.25
ニューマンデイリーストア
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

2.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
角田　航也　様

お客様番号
[redacted]

2023年10月ご請求分

金額(円)
¥12,170-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領　収　日　附　印
23.10.24
[redacted]
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

3.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
角田　航也　様

お客様番号
[redacted]

2023年11月ご請求分

金額(円)
¥9,072-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領　収　日　附　印
204769
2023.11.22
ニューマンデイリーストア
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

4.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
角田　航也　様

お客様番号
[redacted]

2023年12月ご請求分

金額(円)
¥9,002-

受取人
NTTファイナンス株[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領　収　日　附　印
'23.12.28
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

5.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
角田　航也　様

お客様番号
[redacted]

2024年　1月ご請求分

金額(円)
¥9,037-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領　収　日　附　印
'24.1.24
[redacted]
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

6.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
角田　航也　様

お客様番号
[redacted]

2024年　2月ご請求分

金額(円)
¥8,984-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領　収　日　附　印
204769
2024.2.26
ニューマンデイリーストア
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

7.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
角田　航也　様

お客様番号
[redacted]

2024年　3月ご請求分

金額(円)
¥8,965-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領　収　日　附　印
24.3.27
[redacted]
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8～17

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙②の通り

事業名、使途および内容等	
携帯電話利用料（6月～8月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1／2
政務活動費として支出する額	43,523 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙②

web発行

[redacted]

角田　航也

様

電話料金等　ご利用料金証明書

電話番号等 [redacted]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記事
2023年 6月分	4359 8,719円	2023年 6月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2023年 7月分	3786 7,572円	2023年 7月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2023年 8月分	4333 8,666円	2023年 8月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2023年 9月分	4338 8,676円	2023年 9月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2023年10月分	4338 8,676円	2023年10月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2023年11月分	4869 9,739円	2023年11月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2023年12月分	3839 7,679円	2023年12月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 1月分	3791 7,582円	2024年 1月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 2月分	5515 11,031円	2024年 2月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 3月分	4355 8,711円	2024年 3月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	87,051円		

※1　各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2　本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3　各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、ＮＴＴファイナンスご利用料金となります。

２０２４年　４月１０日

ＮＴＴファイナンス株式会[redacted]

〒108-0075　東京都港区港南1-2-70

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１８

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙①～⑪の通り

事業名、使途および内容等

アクロバットプロ　DC代（R6.5月～R6.3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　１／２
政務活動費として支出する額	10,890 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

①

Adobe

Adobe Systems Software Ireland Ltd
4-6 [redacted]
City[redacted] Park
Dub[redacted]
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号 [redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年4月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年4月8日 to 2023年5月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
GST	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce-ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(2)

Adobe

Adobe [redacted]oftware Ireland Ltd
4-6 [redacted]
City[redacted] Park
Dub[redacted]
Irela[redacted]
適格請求書発行事業者登録番号 [redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年5月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先
[redacted]

角田航也様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年5月8日 to 2023年6月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000069	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
丸め	
合計金額 (円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先
eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(3)

Adobe

Adobe Software Ireland Ltd
4-6 [redacted]
City[redacted] Park
Dub[redacted]
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号[redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年6月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年6月8日 to 2023年7月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(4)

Adobe

Ado[redacted]oftware Ireland Ltd
4-6 [redacted] Park
City[redacted]
Dub[redacted]
Irela[redacted]
適格請求書発行事業者登録番号:[redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年7月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年7月8日 to 2023年8月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00% JCT	180
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(5)

Adobe

Ado[redacted]oftware Ireland Ltd
4-6[redacted]
City[redacted]Park
Dub[redacted]
Irel[redacted]
適格請求書発行事業者登録番号T[redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年8月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	[redacted]
ご注文番号	
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年8月8日 to 2023年9月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(6)

Adobe

Adobe [redacted]oftware Ireland Ltd
4-6 [redacted]
City[redacted] Park
Dub[redacted]
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号 [redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年9月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田 航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年 9月 8日 to 2023年10月 7日

製品番号	製品説明	数量 単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1 点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(7)

Adobe

Adob[redacted]ftware Ireland Ltd
4-6 [redacted]
City[redacted]Park
Dub[redacted]
Irelan[redacted]
適格請求書発行事業者登録番号[redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年10月 8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	[redacted]
ご注文番号	
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田 航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年10月 8日 to 2023年11月 7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce- ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(8)

Adobe

Ado[redacted]oftware Ireland Ltd
4-6 [redacted]
City[redacted] Park
Dub[redacted]
Irela[redacted]
適格請求書発行事業者登録番号[redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年11月 8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田 航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年11月 8日 to 2023年12月 7日

製品番号	製品説明	数量 単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1 点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00% JCT	180
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(9)

Adobe

Adobe Software Ireland Ltd
4-6 [redacted]
City[redacted]Park
Dub[redacted]
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号[redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2023年12月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	[redacted]
ご注文番号	
お客様	
通貨	円

領収書送付先
[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2023年12月8日 to 2024年1月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先
eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

(10)

Ado[redacted]oftware Ireland Ltd
4-6
City[redacted]s Park
Dub
Irela
適格請求書発行事業者登録番号T[redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2024年1月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年1月8日 to 2024年2月7日

製品番号	製品説明	数量	単価	割引	小計	税率	税	金額
30000066	Acrobat Pro	1 点	1,800		1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

①

Adobe

Ado[redacted]Software Ireland Ltd
4-6 [redacted]
City[redacted]s Park
Dub[redacted]
Irela[redacted]
適格請求書発行事業者登録番号[redacted]

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2024年2月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先
[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年2月8日 to 2024年3月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	点	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先
eCommerce-ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１９

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 5年 5月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,030円	納期限	令和 5年 6月12日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印

出(3)納
5. 5. 25
滋賀・県庁

（本人保管）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付（ペイジー）での納付はできません。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料（６月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,030 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	20

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 5年 6月21日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 5年 7月11日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(1)納
5. 6. 23
滋賀・県庁

（本人保管）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付（ペイジー）での納付はできません。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料（６月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	２１

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

発行日	令和 5年 7月19日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	￥1,545円	納期限	令和 5年 8月 8日

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

領収日付印
5 7 25

納付場所	
滋賀県指定金融機関収納代理	上記の金額を領収しました。

（本人用様）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付（ペイジー）での納付はできません。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料（７月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	22

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 5年 8月22日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 5年 9月11日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

滋賀県知事

三日月　大造

納付場所		領収日付印
滋賀県指定収納代理金融機関	上記の金額を領収しました。	出(2)納 5. 8. 25 滋賀・県庁

（本人保管）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付（ペイジー）での納付はできません。

事業名、使途および内容等	
タブレット利用料（8月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	２３

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないで提出してください。

発行日	令和 5年 9月20日	発行機関	議会事務局総務課
歳入(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 5年10月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(2)納
5. 9. 25
滋賀・県庁

（本人控書）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付(ペイジー)での納付はできません。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料（9月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	２４

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 5年10月23日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 5年11月13日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定金融機関収納代理	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(31)納
5. 10. 25
滋賀・県庁

（本人保管）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付(ペイジー)での納付はできません。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（１０月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	２６

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田 航池 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 5年11月21日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 5年12月11日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

納付場所	
滋賀県指定金融機関 収納代理	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(6)納
5. 11. 24
滋賀・県庁

（本人保管）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付(ペイジー)での納付はできません。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（１月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	26

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 5年12月19日	発行機関	滋賀事務局総務課
決裁(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 1月 9日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所		領収日付印
滋賀県指定収納代理金融機関	上記の金額を領収しました。	出(6)納 5. 12. 25 滋賀・県庁

（本人保管）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付(ペイジー)での納付はできません。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（１２月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	27

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田 航也 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 1月22日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 2月13日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

領収日付印
出(3)納
6. 1. 25
滋賀・県庁

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関	上記の金額を領収しました。

(本人保管)　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付(ペイジー)での納付はできません。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（1月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

(注)1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・政務費・人件費
整理番号	28

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 2月22日	発行機関	議会事務局総務課
決議(振込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 3月13日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

領収日付印
出(4)納
6. 2. 22.
滋賀・県庁

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関	上記の金額を領収しました。

（本人保管）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付(ペイジー)での納付はできません。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料（2月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	29

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 3月19日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	[redacted]	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 4月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(4)納
6. 3. 25
滋賀・県庁

（本人保管）　※ゆうちょ銀行、コンビニ、電子納付(ペイジー)での納付はできません。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料（３月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。